

会 議 錄

会議の名称		第1回つくば市洞峰公園管理・運営協議会				
開催日時		令和7年(2025年)4月11日 開会9:00 閉会11:00				
開催場所		つくば市役所5階 庁議室				
事務局(担当課)		建設部 公園・施設課				
出席者	委員	五十嵐市長、藤田委員、石濱委員、阿部委員、有田委員、藤井委員、皆川委員、木下委員、宮川委員、橋本委員、鹿内委員、黒田委員、稻葉委員、伊藤委員、久保田委員、安曾委員、山田委員				
	事務局	塙田建設部次長、栗原建設部理事、山口課長、林課長補佐、海老澤係長、藤井係長、関川主任、北島主任、望月主任技師				
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数			
非公開の場合はその理由						
議題		(1) 洞峰公園管理・運営協議会について (2) つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項について				
会議録署名人		確定年月日	年 月 日			
会議次第	1 開会					
	2 市長挨拶					
	3 洞峰公園管理・運営協議会委員					
	4 委員長・職務代理者選任					
	5 議事					
	6 その他					
	7 閉会					

○事務局

おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から第1回つくば市洞峰公園管理・運営協議会を開催いたします。始まる前にですが、取材の申し入れがありまして、写真撮影等何か御都合悪い方いらっしゃいますでしょうか。問題ありませんでしょうか。写真のほう撮らせていただきながら、会を進めていきたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます建設部公園・施設課の林です。よろしくお願いします。最初に五十嵐市長から御挨拶を申し上げます。

○五十嵐市長

おはようございます。いよいよこの日が来ました。とてもここに来るまでに、様々なプロセスがありまして、県から移管を受けて、その中で準備会を3回開催させていただいたり、スターティングイベントをやったりということをやってきました。あるいは、洞峰公園感謝祭などもやりましたけれども。そういう中で、私ももちろん参加したわけですが、本当に多くの皆さんが出集まって、洞峰公園について考えていこうというような思いを持っているのだなということを再認識しました。

それに至るまでも、移管に係る部分においても、極めて多くのアンケートの回答であったり、説明会での熱心な御参加であったり等、市民の熱量を感じたわけです。そのプロセスで、これまで県の皆さんが出す適切な管理してくださった洞峰公園をしっかりと市で進めていくということが、我々に課せられている命題ですし、その意味で全く新しい形の公園運営をこれからつくば市は、皆さんと共にしていくことだと思っています。

あまり前例がないので、どういう方向に進んでいくかということも、ここで対

話をしながら手探りの議論をしていくことになると思っています。都市公園の重要性を私が今更皆様に申し上げる必要はないと思っておりますけども、とにかく都市環境の中で都市公園の持つ意味というのは非常に大きいものがありますし、それは生物多様性においても、ヒートアイランドにおいても、景観においても、様々な効果があるわけです。

それを地域全体として価値を高めていくために、この協議会でどんな議論ができるかということだと思っていまして、今のところ、分科会については三つ、「環境」と「教育」と「施設管理運営」の分野を設置したいと思っております。それを分科会の意見を聞く形で、全体の方針を提言する委員会というような位置づけになるというふうに思っていまして、これは事務局から後ほどまた話があると思いますので、割愛をしたいと思います。

とにかく、この場所での議論は、決して形式的なものとか、表面上やるというものではなくて、実際にこれから公園運営の形を考えていく場になりますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂きまして、やっぱり移管されて良かったなど、洞峰公園がその結果、より良い場所に、市民とともにつくっていけたなど、少し先の未来から振り返ったときに皆さんに思っていただけるようなことができればと思っていますし、このプロセス自体も私はとても価値があるものだと思っていますので、そういうことをお願いしたいと思っています。

一点ちょっと付け加えれば、洞峰公園で開催すればよかったですんじやないかな、この会はと私は今思っているのですけれども。場所の事情とか、何か色々あるようですが、きっと分科会等はどんどん現地でやるようになっていくとは思いますので、多分、私のスケジュールの問題だったかもしれません、申し訳ありませんけれども、是非どんどん現地でいろんなことができればと思っております。結構それなりの頻度で開催をさせていただくことになると思いますけれども、分科会も、ぜひ皆様のお力をよろしくお願ひします。以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介に先立ちまして、本協議会の概要を簡単に御説明いたします。お手元の「つくば市洞峰公園管理運営協議会設置要綱」を御覧ください。

本協議会は、洞峰公園に関わる市民等の意見を集約し、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組を推進し、持続可能で魅力ある公園づくりにつなげることを目的とし、都市公園法第 17 条の規定により、洞峰公園管理運営協議会を設置するものです。外部委員 16 名以内および市民部長、こども部長、生活環境部長、教育局長並びに建設部長で構成し、任期は委嘱の日から 2 年としています。

続きまして、公園・施設課長の山口から、委員の皆様を御紹介させていただきます。

○事務局

公園・施設課長の山口です。どうぞよろしくお願ひします。本協議会、初めての会議となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。御紹介の際、一言御挨拶をいただければ幸いです。

[委員紹介]

○事務局

ありがとうございました。以上 16 名でございます。

続きまして、本日出席しております事務局職員の紹介をさせていただきます。

[職員紹介]

○事務局

次に、本協議会の委員長の選出および職務代理者の指名を行います。公園・施設課長の山口から説明いたします。

○事務局

委員長の選出および職務代理者の指名でございますが、設置要綱第5条に、委員長は委員の互選で選出し、また、職務代理者は委員長の指名によるものと規定されております。どなたか御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○藤井委員

事務局案があれば、頂ければと思います。

○事務局

事務局の推薦という御意見がありましたが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局

洞峰公園の管理運営協議会設立のための準備会から御協力をいただいている藤田委員を推薦したいと思っております。

○事務局

事務局から藤田委員の推薦がありました。他に推薦がなければ、委員の皆様御承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

○事務局

ありがとうございます。委員の皆様の御承認をいただきましたので、委員長を藤田委員にお願いしたいと思います。

次に、職務代理者の指名につきましては、委員長の指名となっておりますので、委員長から指名をお願いいたしたいと思います。藤田委員長、お願いします。

○藤田委員長

石濱委員を指名したいと思います。

○事務局

委員長の指名により、職務代理者を石濱委員にお願いしたいと思います。委員長、職務代理者は、以上のとおり決定いたしましたので、よろしくお願いいいたします。

それでは、藤田委員長から、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○藤田委員長

では皆さん、改めまして、藤田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

今、皆さんの自己紹介を伺いながら、それぞれに洞峰公園、そして、つくば市に対して、様々な思い出と思いを持っているということ、改めてここで共有することができました。これから洞峰公園が市民の大切な場所として、一つ一つ前に進んでまいります。皆様の御協力をいただきながら、協議会進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局

藤田委員長、ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、設置要綱に基づき、委員長に議長をお

願いすることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。委員長におかれましては、委員長席へ御移動をお願ひいたします。

○藤田委員長

お待たせいたしました。それでは、会議次第に基づき、議事を進めてまいりたいと思います。議事に入る前に、まず本日の委員出席数について、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局

本日の委員会は、委員数 16 名のところ、16 名出席しておりますので、要綱第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

○藤田委員長

ありがとうございます。次に、本日の会議の公開について、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局

本日の委員会については、つくば市情報公開条例第 5 条各項に規定する不開示情報を含まないため、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開といたしますことを御報告いたします。

なお、傍聴される方におかれましては、配布しました傍聴に関する注意事項を御一読いただき、遵守していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○藤田委員長

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、本日の会議については公開とな

りますので、委員の皆様の御了解をお願いいたします。

また、傍聴される方におかれましては、傍聴に関する注意事項を守っていただけますようよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

議事 1、洞峰公園管理運営協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、スクリーンにも映っている資料2から、こちらのページから説明をさせていただきます。

地域住民や公園利用者に愛されている洞峰公園の環境は、これまで茨城県が適切に管理し、保ってきているものである。その環境を市として引き継ぐことが、地域にとっても、つくば市全体にとっても、望ましいことであると判断し、無償譲渡により市が譲り受けました。洞峰公園の管理運営につきましては、協議会設立のための検討を令和6年3月29日、4月18日、12月20日に準備会として3回開催し、その中で協議会の設立に当たり、今後、協議会の運営に関わっていく皆様に、洞峰公園の現状や課題等の情報を共有していただくことを目的とし、6月9日に洞峰公園市営化スタートティングイベント、洞峰公園のこれから、を開催いたしました。

過去に実施した準備会においては、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に分科会を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理、運営方針を提言する委員会の設置を検討してきた状況です。

次に、市内の公園を取り巻く環境について説明させていただきます。公園について、高度経済成長期に設置したものが多く見られ、施設の老朽化が進行しており、限られた財政事情の下で、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっております。公園施設は、他の社会资本分野と

異なる点として、施設の機能の低下が必ずしも構造的な劣化のみによって発見されるものではない特性があります。例えば、公園の重要な機能として、来園者に安らぎを提供する快適な空間としての役割がありますが、これは美観の保全、向上によって担保されるものになります。また、美観の低下によって、防犯上の問題が引き起こされるなど、公園全体の安全性の確保にも大きく影響します。加えて公園、都市公園は、水辺空間や樹林地等の都市環境の改善に重要な空間を有しており、生物多様性の確保、低炭素化、ヒートアイランド緩和等の効果を発揮するなど、その社会的な意義は重要であり、施設単体や公園全体のライフサイクルコスト縮減だけにとどまらず、地域全体の価値の向上にも大きく貢献している点にも留意する必要があると考えております。

以上のこと考慮すると、つくば市の公園が抱える課題については、大きく分けて下記の5点が考えられます。

一つ目としましては、施設の老朽化、老朽化している施設への対応。二つ目としましては、維持管理費の捻出、施設の維持管理、施設の改修等の捻出。3番目としましては、人口増加の対応、利用者ニーズの多様化への対応となります。4番目としましては、環境保全と公園管理の調和、バランスの良い開発、5番目としましては、環境教育の役割、グリーンシフトとなります。

次に、洞峰公園での今後の管理運営について御説明させていただきます。洞峰公園は、つくば市内で唯一の都市住民、全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とした総合公園となります。市内唯一の総合公園としての役割を念頭に、施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGsとの関連等について協議をしていきたいと考えております。

また、管理方法については、地域住民や利用者の意見を聞くことだけではなく、現在の自然環境を保全するため、専門家などの意見も重要であると考えていることから、様々な意見を確保するため、洞峰公園の管理運営協議会を設置いた

します。

管理運営協議会については、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に分科会を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理運営方針を提言する委員会を設置いたします。分科会については、令和5年11月につくば市が実施した洞峰公園の無償譲渡に関する市民アンケートの記述部分を筑波大学にAI分析していただいた結果、生態系保全、施設の維持管理と更新、子育てと子どもの遊び場についての関心が高かったことから、環境、教育、施設管理運営の各分野を設置していきます。

そこで、事務局として想定される協議内容について、七つ考えております。

1つ目としましては、総合公園としての役割。二つ目としましては、施設の維持管理について。三つ目は、利用に即した植栽の維持管理。四つ目は、利用者ニーズにどのように対応するのか。五つ目が環境教育の場としての利用方法。六つ目がSDGsとの関連。七つ目が自然環境の保全となります。

次のページのほうで、準備会で協議しました協議会のイメージ図になります。この当時に加えるものとしましては、つくば市のところに市民部、建設部、生活環境部、教育局とあるのですが、子どもの観点も入れることもあることから、こども部も参加していただいている状況になります。

次のページが、各分科会のイメージ図になります。こちらのほうも、議論をするために、メインファシリテーター、テーブルファシリテーターを入れて、市民の意見を効率的に吸い上げられるように実施していくきたいと考えております。

4番目に、意見募集方法になります。意見募集につきましては、紙面やホームページだけではなく、若い世代を中心とした住民の声を拾うことを目的とし、意見や提案をオンラインで収集する意見交換プラットフォームの活用をしようと考えております。意見交換プラットフォームとしては、共生まちづくりのためのクラウドサービス、マイグループを用いて、意見募集等を実施いたしま

した。構築したプラットフォームにつきましては、地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクト、洞峰公園の今とこれからを知ろうという形で構築いたしました。意見募集期間につきましては、令和7年3月10日から20日弱です。ページの閲覧数としましては、1,118回、計113件の回答を頂きました。一つ目の設問、意見募集としましては、あなたの洞峰公園での過ごし方を教えてくださいという形をしました。回答結果につきましては、下表のようになります。それを基に分析をした結果の抜粋なのですが、遊具やアスレチックなど、子どもの利用シーンや設備への提案が多かった、ウォーキング、ランニング、芝生のリラックスなど、自分の時間を楽しむスタイルが多かったです。また、多世代が使いやすい点を評価され、空間全体の居心地に注目しているという意見が集められました。

設問2としましては、洞峰公園でもったいないと思うことを教えてくださいということで設問しました。分析結果の抜粋になりますが、子連れ視点の期待と現実のギャップがあった、またアスレチックの使用不可など、体系の後退に対する残念さ、また、もっと使いやすく、楽しく自由に過ごせる公園を求める声が挙げされました。募集期間が短いにもかかわらず、構築したプラットフォームにて、意見の集約、分析が実施できていたと考えております。そのため、今後、地域に関わりたい、協働でまちづくりに取り組みたいと思っている地域の皆様との関わりを強めていくためのツールとして、引き続きマイグループを活用していきたいと考えております。

○藤田委員長

ありがとうございます。参考資料が幾つかついていますので、そちらについても、どういうものが配布されているのかということを少しお話しいただけますか。

○事務局

ありがとうございます。まず参考資料1なのですけれども、こちらのほうは、事務局で考えている分科会というのを、参考の資料となるような形の資料をつけました。こちらのほうは、公園の環境と教育という形で、SDGs の関連についてという形のものになります。

一つ目なのですけれども、こちらのほうは、洞峰公園の豊かな自然環境の維持という形で、こちらのほうの目標が立てられたという形で資料がつけられております。ふたつめにつきましては、生態系について学ぶ拠点として活用できぬいかという形のものになります。3番目につきましては、誰もが安全で使いやすい場の提供ができるような形という形の資料をつけさせていただきました。参考資料2につきましては、公園の施設や利用状況、現在の利用状況を掲載させていただいております。修景施設、休養施設、遊具施設、運動施設、便益施設、管理施設などの状況を記載させていただいております。運動施設の利用状況、体育館、プール、スポーツ教室等の利用状況を掲載させていただいております。

次に、こちらのほうが駐車場の利用台数を掲載させていただいております。その他の施設として、太陽光ソーラーパネル等、蓄電池等の状況を掲載させていただきました。また、こちらのほうには、井戸が設置されているという形なので、そちらのほうの活用状況を掲載させていただいております。

次に、その管理につきまして、維持管理費がどれぐらいかかっているかという形の包括管理の内訳について記載をさせていただいております。こちらのほうは、長寿命化計画等の修正とされて予定されていたもの等を掲載させていただきました。

その他の利用状況という形で、新都市記念館などの利用状況の件数などを掲載させていただいております。

括弧2番としましては、スポーツ施設活用の検討についてという形で、洞峰公

園の温水プールにつきまして、他の空き時間等の利用等も考えておりますので、そちらの点を掲載させていただきました。

こちらの洞峰公園の管理運営のスマートシティ関連になります。こちらは藤井先生。

○藤井委員

上下に二つ並んでいる資料、洞峰公園管理運営のスマートプランニング支援という資料を私のほうで用意させていただきました。こちらは、先ほどの御説明の中にありました、市民の皆さんのお意見をどんなふうに吸い上げて、きちんと反映していくかというところをスマートシティの取組のほうの色々な企業さんとかと議論しながら、あと筑波大学の教員とも議論して検討したものです。

一番上にあるところが、先ほどありました三つの分科会のテーマのところを検討する元として、後ほど、この後の資料とかにもあると思うのですけれども、ホームページのほうで公開されています洞峰公園を市営化するのに際してたくさん集まった、1,400人以上から、本当にたくさんの力強い気持ちのある、そういういったアンケートが来ていて、今ホームページ上で全て見ることはできるんですけども、ちょっとそこを整理をして、議論に使えるようにできないかということで、生成AIの専門家と論点を整理したというところが水色の枠のところになります。

そちらをこちらの協議会の議論に出していくことですか、今後、分科会が開かれていくときに、ホームページ上ですと、なかなか反映がゆっくりだったとか、皆さんの即時に集まっていく利点のやりとりみたいなところが難しいかなと思いました、マイグループという、これは筑波大学発のベンチャーなのですが、そこが意見交換ができるツールを作っていました、そちらを仮に3月少し運用してみて、意見がどんなふうに集まるかを見てみたというのが、先

ほどの御説明でした。図の中でいきますと、緑色の枠、右側のほうにある分科会の中にあるオンライン分科会というのが仮に書いていますけれども、そちらになります。

さつきマイグループというふうにしか申し上げていなくて、一体何なんだろうと皆さん思うと思うので、めくっていただきまして 3 枚目、右下、すいません、ちょっと字が小さいんですけども、9 ページ、10 ページとついているページを見ていただきますと、こちらの QR コードからウェブサイトに行けると思います。こちらに、地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクトという形で、ホームページの中で出てきまして、そこをずっと見ていきましたと、10 ページのところにあるこれまでの経緯をホームページ上の記事のような形で説明、柔らかい言葉で説明したページですとか、あと皆さん、そこでどんなふうに過ごしたいですかみたいな意見を聞くような選択肢と自由記入ができる、コメントが次々に出てきたりとか、「いいね」を押せるような、そういういった意見募集ページがある、そんなものになっています。

具体的な内容とかは、また見ていただければと思いますけれども、通常のアンケートで来ているような年齢層よりは少し若い方、20 代から 40 代の方中心に声が集まっているというところですとか、あと今後やっていく中では、どの辺りにお住まいの方ですとか、そのコメントも年齢別にどう違うかみたいなところも、集まってくるのを見ていけますので、そういうところをうまく生かしながら検討できればと思っています。

少し戻りますけれども、生成 AI の分析というところになりますが、こちらは私も全部は理解しきれないぐらい複雑な過程を通っていますけれども、皆さんのお意見を意味上の分析をしていまして、今回のポイントとしては、多数意見を集約して整理するだけではなくて、少數でも少し異なる意見があるときに、そこが実はすごく大きなヒントをくれたりするので、そういうものの見落とさないように、同時に見ていくようなことを、分析をしていくといいと思つ

ています。過去のアンケートもやっていますけれども、今後、オンラインプラットフォームでせっかく出てくるたくさんの意見が、何となく見て、雰囲気で終わっていくのではなくて、こういった分析を経ながら、きちんと反映できるようなお手伝いできればと思って、今日御紹介しています。以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。次の配布資料は、洞峰公園の市営化についてと書かれたこの緑色のパンフレットが大きく載っているものです。こちらは、昨年、実施をした洞峰公園が市営化するに当たって行ったスターティングイベントのものを皆さんにお配りしております。ちょうど1年前になるんですけども、その頃は、まだ洞峰公園に対する色々な県から市へ移っていくというところで、市民の注目も高くて、たくさんの方に参加していただいて、洞峰公園の中を歩いて回ったり、そして、色々な双方向のコミュニケーションを取ったりという場になりました。

今回これを配布しているのは、また今回、協議会というものが立ち上りますので、それをまたもう一つのスターティングになるのではないかと思いまして、これが本年度、またこれに準じたようなイベントを開催することができるといいなという気持ちも込めて配布をしている次第でございます。

そして最後、A3 サイズのマップです。こちらを開いていただくと、洞峰公園の全貌というものが分かります。先ほど説明にもありましたように、つくば市における唯一の総合公園ということで、様々な機能と使い方、価値、意義というものを洞峰公園は持っていますので、そういうものがこのマップを見ながら、また説明を改めて読むと、分かることがたくさんあるのではないかというふうに思います。ですので、文章の中で名称が出てきますけれども、それがどこを指しているのかということが分かりにくい場合もありますので、そういうときには、このマップと照らし合わせながら見ていただけすると、理解が進むか

なというふうに思います。

それでは、一つ目の議事、洞峰公園管理運営協議会についてということで、これまで準備会を進めていく中で、どういう形にしようかというものを検討して、そこで出てきた内容を皆さんにお配りして、今、事務局から説明をしていただきました。

補足をしますと、協議会のイメージ図というものがこちらでございますけれども。協議会というものが一番外側についた名前になります。その中に、委員会と分科会というふうに分かれていますが、委員会というのが今開催しているこの形になります。これは、年に2回程度の開催になるかなというふうに思っていまして、そして分科会というのは、市民の方たちと一緒にになって、洞峰公園のこれからを考えていこうというものです。その中で、準備会や市役所の担当部署から出ているこういうことを考えないといけないというふうなものが、資料2の1ページの一番下のところに書いてある5点、①から次のページ④、⑤の部分になります。洞峰公園に様々な思いを持って、様々な期待をそれぞれの方たちが持っているわけですけれども。

一方で、現実的な問題として解決しないといけない問題だとか、ちょっと痛みを伴うことというのも当然あると思います。私がこの協議会って大事だなと思っている、この協議会が立ち上がって価値があるなと思っているのは、そういう課題だとか解決しなきやいけない問題というものを全て透明化して、市民の皆さんとともに考えるというこのプロセス自体に価値があるというふうに思っています。今まででは、問題が発生したとか、何かしないといけない、解決しないといけないということを市役所の中だとか、あるいは学識者と一緒に解決をしたその結果だけが市民の皆さんに公開されるということだったと思うんですが、そうすると結果しか見せてもらえない立場としては、その途中が分からぬもやもやだとか、何でこうなったんだという不満が出てくるんじゃないかと思うんです。それを洞峰公園では、初めて全て透明化して、かつ双

方向性を持ったことをしない、そして一人一人の思いを放置しないという、そういうことを大事にできる場が設置されたというふうに考えています。ですので、分科会には、できるだけ多くの市民の皆さんに参加していただきながら、一緒に洞峰公園のこと、つくば市のことを考える、そういう場にしていきたいというふうに思っております。これが準備会の、私も参加しておりましたので、補足の説明ということになります。

では、これまでの事務局の説明に対しまして、質問ですとか御意見がある委員の皆さん、お知らせいただければと思います。

皆川委員、よろしくお願ひいたします。

○皆川委員

すいません、最初に発言させていただきまして、ありがとうございます。今、委員長おっしゃっていただいたとおり、この管理運営協議会、やはり市民の方々の対話とか合意形成という過程を大事にしながら進めていくことが、これから大事かなと思っています。つくば市の公共施設のこういった管理運営を協議会形式でやるというのは、多分初めてか、あまり例がないので、試行錯誤しながらの部分もすごく大きいかと思いますが、まず委員構成というか、最終ページに設置要綱配られておりまして、第3条で協議会は外部委員16名以内および市民部長、こども部長、生活環境部長などで、今ちょうど今日委員になられた方16名、これがマックスかと思っていましたけれども。これにプラスもあり得るということでよろしいですか。

というのは、やはり洞峰公園、これまで県の移管の話が出てから、非常に近隣住民の方とか、PTAの方、利用団体の方からも、本当に熱い思いを頂いていますので、そういった方々も、この協議会にもう数名入っていただくというのが。今、学識の方たくさん出席していただいていて、市民住民団体から木下委員と私だけ2名というのは、ちょっとバランス的にちょっとどうかと思いますの

で、ぜひ、そういった方々入っていただくということも検討していただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。事務局、お願いいいたします。

○事務局

本委員会につきましては、今言っていたとおりの人数である程度やって、市民の意見を集めるということも確かに重要だと考えておりますので、そちらのほうは分科会のほうで意見を集められればと考えております。

○皆川委員

分科会形式で、様々な意見がでると思います。スケジュールが途中のページであったと思うのですが、今のスケジュール案だと、1年ぐらいで提案を、提言をまとめていくということになっていて、分科会が3回。多分、本当にこれまでの過程の中でも、駐車場のことですとか、料金の問題とか、維持のことで、様々、相反する意見が出ていますので、そういった部分の合意形成とか、時間がかかるのではないかというふうに考えています。

ですので、ここで何もかも、この協議会で決まってしまったとなると、いくら分科会をやったとしても、その決定過程が見えにくくなるのではないかというのを危惧しておりますので、この協議会の中でも、いろいろな議論ですとか対話がなされていることが理想かなと思っております。以上、意見ということで、また御検討いただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。そうですね、分科会3回ということで、想定、最初の

想定スケジュールとしていますけれども、実際はもっと頻度を上げてやっていくというのが大事かなと思っています。

それにプラスして、先ほどマイグループの説明を藤井先生から頂きましたけれども、いつでもその思いを発信できるとか収集できるというウェブのシステムということも、これが加えられます。こういうことも、つくば市の新しい取組というふうに思っています。こういうパークマネジメントというのは、今、皆川委員がおっしゃったように、いつの間にか数回の事柄で決まってしまうという、そういうところが一つ問題でもあると思いますので、もっときめこまやかに、そして公開性を持って、そしてオンラインとオフライン、対面とオンライン、そういうものを上手に組み合わせながら進めていくというのも、すごく大事だと思います。

それから、分科会に市民の皆さん、団体の皆さん入っていきながら、コミュニケーションやっていきますけれども、その中の意見というのをそこで終わらせるのではなくて、きちんと委員会の場でも反映して、そこでいろいろなことが決まっていくという、そういう仕組みづくりということも非常に大事だと思います。ありがとうございます。

はい、じゃあ、お願いいいたします。

○石濱委員

確認になるんですけども。協議会というのは、令和7年度だけ行うのではなくて、今後、継続的にしていくということで、あくまでも、今出ている年3回の分科会というのは、これからも続くという理解でよろしいでしょうか。

○藤田委員長

はい、という理解ですが、事務局よろしいでしょうか。

○事務局

大丈夫です。

○石濱委員

ありがとうございます。であれば、先ほど市民委員の方は、基本分科会で今後入る方というような感じではありましたけれども、活動を繰り返しやっていく中で、やはり中心になって引っ張っていただけるような方、途中で見つかってくるんじゃないかと思っておりまして、事前準備のところについて、あまり話すのもあれですけれども、生き物関係の委員さんも、まだ見つかっていないから、これから探したほうが、むしろ今決めてしまうよりは、幅広い方に参加していただく機会が残せるのではないかということで、最初、今お二人で少ないということでしたけども、この人数でスタートしたという面もあると思いますので。年に分科会の回数を増やすのは、いろいろな手配の面で難しいこともあります。年じやないかなと思うんですけれども、ゆっくりだんだん進んでいって増やしていくということも十分視野に入るんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○藤田委員長

はい、ありがとうございます。この委員会自体が、会議のための会議ではなくて、実行、変わる、前に進んでいくための会議でありますので、石濱委員のおっしゃるように、この形そのものの柔軟性を持って進めていくということもとても大事だと思います。ありがとうございます。

○阿部委員

私も先ほどお聞きしていて、この協議会が今回だけで終わっちゃうのかなと危惧したものですから、今、確認していただいて良かったです。

私からは、先ほどの市民の意見ということで、本当に大事だと思いますが、ここを見ると、協議イメージ図で市民参加といったときに、市民が 25 名と書いてありましたよね。このイメージのところです。これは、先ほど広範な市民の意見と一緒に考えるということなのですけれども、そうしますと、そこからまた 25 名を選ぶという感じになるのでしょうか。その辺り確認したいことと、それから、このイメージ図のほうで、ここの黄色いマーカーがあるところがありますが、下のほうとか、つくば大学参加の所とか、この辺りの説明を補足していただけするとありがたいです。以上です。

○事務局

まず、次の分科会の 25 名の方から説明をさせていただきます。こちらはあくまでも分科会のイメージの想定の画面を分かりやすく表現するためのものになっておりますので、市民の方を 25 名選定するというわけではなくて、募集をして来ていただいた方は、どれだけ増えてもと言ったらおかしいですけれども、それは対応していきたいと考えております。

その前のページのメインファシリテーターとテーブルファシリテーターにつきましては、こちら会議のほうを回せるという形、よりよくいろんな意見を集めるために、テーブルファシリテーターの勉強をしていただいた筑波大学の先生、生徒の方に協力していただいて、議事をやっていこうと考えるという形で設計をしております。

○藤田委員長

ほかに御意見のある方。
お願いいいたします。

○木下委員

委員内容というよりも、ウェブからツールを使って意見を集めると言われたのですけれども、若い方だったら、それでいいかも知れないけれども、結構あの公園は、お年寄りが使っているのですよね。だからそういう方は、多分アクセスできないので、そういう方の御意見とかを集める方法を、すごくアナログになってしまふかも知れませんけれども、聞かれてもいいかなと思いました。何かいいアイデアはござりますか。

○藤井委員

ありがとうございます。そこも気にはしているところで、例えば、恐らく分科会とかが平日とかになってしまふと、むしろおっしゃったような方が直接意見を言い合やすくて、若い方が言いにくい部分があるので、両方の側面があるかなと思っていまして。もし可能であれば、オンラインだけではなくて、使い方と一緒にやりながら、高齢の方の集まっている時間帯に一緒に使ってみながら見ていただいたら、もちろん直接のアンケートも取られる余裕があるのであれば取る予定もあるのではないかと思うので、組み合わせていくことがあるかなと思っています。

あともう一つが、先ほどの広い意見をというときに、分科会に行きたくてもタイミングが合わなくて行けないとかというときも、オンラインでも会議の様子を逆に発信していただいたら、例えば今日とかも、こういう協議会、何かをやりました、こんな議論が出ていますというのを早めに発信をしていく、そこにまた意見を頂く機会をつくると、恐らくその意見は、今までやっていなかつたところに追加するだけなので、排除するつもりは全くなく、もっとたくさん意見を頂く機会のチャンスを増やすと考えています。もちろん高齢の方で直接使えない方へのケアというのを忘れずに、組み合わせることがいいかなと思います。

○木下委員

ありがとうございます。最初の意見があって、間口を広く取ったほうがいいかなと思いましたので、意見を言わせていただきました。

○藤田委員長

ありがとうございます。石濱さん、お願ひします。

○石濱委員

なければ関連して、井先生から御説明いただいた資料の8ページのところに、今回対象となる住民セグメントという表がありまして、こちらはマイグループで主に回答をした人を整理されたという理解でよろしいでしょうか。

○藤井委員

そうです。この分科会を対象にしたいという意味ではなくて、今回集められたのは、恐らくこの辺りの層だったろうという、そういう意味です。

○石濱委員

ありがとうございます。さっき木下さんがおっしゃったような、その年代別で、どういうことが予想されるかといつておくことは、割とこの表に書かれているなと思いましたので、いかにその分科会、協議会を進めていく中で、想定もしつつ、それが現実にどういうふうな意見が出てきたとか、応答だったかというのを、ある程度ベースのイメージを持ちながら検証しながらやっていくという中で、この表が参考になるのかなと思いましたので、言及させていただきました。

○藤田委員長

ありがとうございます。ほかに御意見ございます委員がいましたら、お願いいいたします。有田先生、お願いいいたします。

○有田委員

私は雑駁な感想めいたことしか申し上げられないですけれども、よろしいでしょうか。基本的にここにお集まりの皆様、何らかの公園とか、あるいは自然とか、そういう御専門家と思いまして、恐らく私が学識等はなくて、あまり一番詳しくない人と考えております、感想めいたことを申し上げるのですけれども。私の分野では、都市計画ということなのですが、日本の悪いところで、都市計画というのは都市だけ、要するに農地は別、山林は別みたいなその縦割の行政の構造になっているのですけれども、世界共通で、都市と田園を一体的にちゃんとトータルで捉えていくのだとか、あるいは片仮名文字ばっかりですけれども、カーボンゼロとかネイチャー・ポジティブとか、サーキュラーエコノミーだとか、ソーシャルインクルージョンだとか、当然これから努力していくべき社会的な価値を実際都市計画の領域でどう捉えていくかというものが共通の議論になっているのですけれども。

そういうことを考えたときに、つくば市さんが、私はあまり関わる機会があつたわけではないですけれども、いろいろ拝見していくと、つくば市さんは、先進的なところを走られようとしているのだなということを感じていて。この4月に出てきた生物多様性戦略も大変詳細に書かれていて、洞峰公園も大変重要な軌跡を伝えているのだなということを理解した次第なのですけれども、この個別の公園の運営に関しては、個々のすごく具体的な課題があって、それに対してソリューションを見つけていかなければいけないということで難しいと思うのですけれども。

ただ、大きな理念というのは、ネイチャー・ポジティブな話についても、あるいは緑の基本計画についても、きちんと議論していただいているということなの

で、いろいろ個別のソリューションを見出していくときに、でもその市の大きなコンセプトで、もう既に御議論いただいた、できしたことと対照して、ちゃんとここでいいかなというのを念のため確認する場として、いろんなこういう会議が機能するといいかなと感じております。

あと私の個人的なことを申し上げて恐縮なのですけれども、最近、子どもの子育てのときにずっとこの場を利用させていただいたということなのですが、私自身、実は、動植物の名前も本当に詳しくなくて、私、ちらっと見ただけでも豊かな鳥がいるとか、昆虫がいるとか。でも、もう少し自分がちゃんと分かっていたら、もっと子どもにいろいろ教えてあげられたのにという、どちらかというと忸怩たる思いなので、子どもをサイエンスキッズみたいなプログラムに入れていたりとか、そうすると、そういうコミュニケーターの方がいろいろやってくださって、そうすると、すばらしい学びの場になるのだなという、そういう個人的な経験があるということなのですけれども。ですから、今回こういう教育という柱を立てていただいて、大変重要なかなと思うのですけれども、もちろんつくば全体というのは、非常に田園とか、様々な自然を感じられる。私は最近になって、レイチェルカーソンのセンスオブワンダーというのは、新訳が出たのを改めて見ていて、子どもにそういう自然のすばらしさを感じさせる、そういう教育の場をちゃんとつくってあげるというのは重要だと思うのですけれども、そのときに、学童、児童レベルにとっては、こういう都市公園であっても、これだけ洞峰公園が立派であれば、十分そういう場がつくれるだろうと思いますので、そういうときに、これだけ年月が経って立派に育ってきた自然というのを、簡単にコストカットということで、クオリティを下げるべきものではないだろうと個人的にはそう思います。なかなかこれは容易なことではないと思います。

というときに、私は実は公民連携のいろんな仕事をいろいろ見ていくのですけれども、結局、民間のアイデアとか、民間の資金を活用していきましょう、東

京セクターはお金がないからという、そういう潮流があるのですけれども、でもそういうときに、公民連携とかいろいろな市民セクターとパートナーシップを組んでいるときに、なおのこと公共セクターの中にちゃんとした専門家がないと、実はそれはうまくいかない。特に公園とか自然について言うと、これまで県の管理で、県さんにちゃんと造園分野の専門家がいらして、発注委託についてもちゃんと検証したり、モニタリングをされていたと思うのですけれども、ぜひさっき勝手に市長に申し上げたのですけれども、つくば市さんでも、これは、委員長も御指摘のことではあるのですが、造園職のような専門家の方を含めて、ちゃんとした専門職員を市の方に設けていただくことを将来的に御検討いただくことが大事かなと。そういう自然の管理というのは非常に重要だし、それが一旦駄目になってしまふと、また取り戻すのが大変かと思います。一方で、このスポーツ施設管理というのは、ロジックが別で、公共施設総合管理計画をつくられていると思いますけれども、財政制約の中で、施設系については、市のトータルの中でうまくマネージメントして、うまく合理化できる部分があるのかなと感じている次第です。雑駁な意見ですが、以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。非常に大事な御意見、市長、何かございますか。

○五十嵐市長

おっしゃるとおり、非常に大事な視点だと思っていまして、私はそもそも、行政に専門職を増やしていくべきだということは言い続けています。例えば情報システムの分野なんかで特に顕著ですけれども、官民連携とか事業を発注する際に、システムのことが分からないと、ベンダー側の言うとおりになってしまふという問題は、行政に本当に数十億単位で影響を与えるわけですね。つくばのシステムも、今回攻めてかなり交渉できしたことによって値下げができたの

ですけれども。これプリンシバルエージェント問題と私の勉強していた分野では言うわけですが、本来は依頼者なのに、受注者側のほうの利益が最大化されてしまうと。幸い公園管理においては、つくば市は造園組合の皆様が本当にしつかりやってくださっているので、非常にいろいろお話をしながら、いいものができてきてていると思いますけれども、これ私の公約にも入れていましたが、グリーンシフトという視点で言っても、やはり緑関係の雇用を積極的につくっていくことで、まち全体のグリーンシフトがより加速していくとも思っています。

そういう意味で、行政の専門性で、今、行政職員も、樹木医も一人転職して、今、樹木医持っているのが何人いる。今1人になってしまったのですね。造園関係の資格は特にいないですよね、という状況なのですよね。ですので、これからいろいろ組合の皆さんとお話しする上でも、皆さんもこちらの知識がちゃんとあったほうがお仕事しやすいというところがすごくあると思いますし、専門職の採用という意味では積極的に行っていきたいなと思っているところで、今、有田先生からそういうお話をいただきましたので、これは是非やりたいなと。ランドスケープの専門家であったり、造園の管理の専門家であったりというような雇用を増やして、例えば、大学でそういう専門を勉強した学生が、つくばだったら、そういう仕事があるのだなということをつくっていくということも大事だと思っていますし、これは例えば生物多様性でも同じことだとも思っています。なかなか生物多様性の勉強をしても、その先の就職先がないというようなことがあります、仮にですけれども、生物多様性センターなどで少しでも雇用ができたり、仕事を出せることによって、ちゃんと専門性を持った人たちがそれを仕事にして、次の世代に伝えていけるというような循環をつくっていくことがとても大事だろうと思っていますので、いろいろそういう方向で進めていきたいと思いますので、先生方にも御指導いただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○木下委員

雑談みたいになってしまふかもしれないのですけれども、これ機会、たまたま我々ここで集まって、今は公園の話をこれからしていきますけれども、スナップショットに似ているようなものなのです。今の公園ってこうだよと。でも実際公園ができてから、もう 50 年近く経っていて、やっぱりつくったとき、このまちをつくったときの理念があるでしょうし、その中でこの公園の立場、立ち位置という理念もあると思うのです。それがあつて、ずっと 50 年間、50 年近く管理というか、育成してきて、今に至っている公園が見られるわけなので、そういう心があつてつくった公園を、こういういわゆる歴史があるのだよみたいなことをみんなで共有する場というのがあってもいいかな、もう少し振り返るというか。それから考えましょうみたいなことを始めたらどうでしょうかねと思つただけなのですけれども。

先ほど言われましたけれども、いきなりぶつ壊してしまって後で大変になったというお話をされたのですが、全くそのとおりですし、あの公園がすごく面白いのは、年間 50 万人から 60 万人ぐらいは使っているのですけれども、使い倒しているのですよ、本当に。使い倒しながら、まだ自然が残っているというのはすごく面白いところなので、これは何とかいい方向に残していくたいな、今の環境でと思っているので、それもあって、これまでの経緯を振り返る場があってもいいかなと思いました。

○藤田委員長

ありがとうございます。リスタートするに当たって、過去を知る、歴史を知って共有するというのはとても大事なことですね。

○木下委員

だから今やろうとしているのは、これから 50 年先どうなりますかという節目なので、そういうのを棚卸など、そういうのをやってもいいかなと思いました。
ありがとうございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。
どうぞ。

○阿部委員

今の石濱委員の御意見、私、本当に大賛成です。先ほど有田委員からセンスオブワンダーの話を出していただいて、私は昨年、社会協議員を拝命したときに、そんなような話をだいぶいたしました。

私は環境教育というのを専門にしておって、非常に環境をつくってきたのですが、あちこちであって、いろいろ計画をつくったり、施設を造ったりしているのですけれども、地元のつくば市では何も今までやってこなかったので、そういった経験を持ってお話ししますと、本当に豊かな自然があり、文化もあるという、そういう中で、あるいは様々な分野のことでみると、SDGs 未来都市、脱炭素モデル地域、本当に色々あるのですけれども。

そういう中では、つくば市で環境教育ってどうなのだろうと言ったときに、率直に言って、私、まだまだ十分ではないのではないかなどずっと思ってきました。ということで、この洞峰公園を一つの場として、環境教育の場、ここに私、先ほど今回、これをいただいて、この協議会の中で抱える課題というので、環

境教育の役割というのが5番目になりますが、括弧してグリーンシフトとあって、これ質問しようと思ったところで、この環境教育の役割でこのグリーンシフト、これ先ほど五十嵐市長がおっしゃったことと重なることかなと思っておりますけれども、この辺りも少し説明をしていただけるとありがたいと思います。

○五十嵐市長

多分ここに、私もこの資料を見て、ここにグリーンシフト括弧と書いてあるなと思って見ていましたのですけれども、多分それは担当が、私が日頃からそのグリーンシフトを話している中で、今のような環境教育を例えれば、やってくださっている皆さんが、比較的ボランティアベースにはなってしまっているという状況があり、でもそうではなくて、この文脈に限って言うと、もう少し雇用も含めたものを環境教育の中で生み出していく必要があるのではないかというようなことを書いたのかな。

ただ、私が言っているグリーンシフトは、基本全部に係る話なので、必ずしもここだけ括弧書きで入れるよりは多分もう少し広くてもいいのかなとは思っていますけれども。

○阿部委員

だからこのグリーンシフトは、ちょっと違和感があったのですけれども。

○五十嵐市長

私がまだまだ伝え切れていないということで、反省をしております。

○阿部委員

趣旨は分かりました。ありがとうございます。

○五十嵐市長

説明不足で申し訳ございません。お許しください。

○藤田委員長

石濱さん。

○石濱委員

私はつかりしゃべってすみません。ほかに御意見があったら先に出していただければと思いますけれども、大丈夫であれば。

○五十嵐市長

部長さんたちもしやべってくれていいですよ。

○石濱委員

大丈夫ですか。準備していただく時間を作るというので、その間しゃべらせていただきますけれども、先ほど木下さんから御提案があったみたいに、過去をちゃんと振り返ること以外に、今、市長がおっしゃったように、府内のオプションについてどういうやり方があるのか。グリーンシフトというような考え方も、恐らく市民の皆さんでは御存じない方もいらっしゃるのではないかと思います。

藤井先生の評論の中にも、関心があるけれども何をしたらよいのか分かっていないというようなことも書いてありますし、振り返りに加えて、府内のオプションとして、どういうものがあるのか、もちろん選ぶのは市民の皆さんのですけれども、どういう可能性とかやり方があるのかというのを知らない状態だと、バーチャル的なところで意見が落ち着いてしまうこととかもあり得るかな

と思いまして、そういういた部署提供というのですかね、そういうものが、この分科会の中でどういう形で行える可能性があるかとか、そういうところが検討できればと思ったのですね。

○藤田委員長

そうですね、洞峰公園のことを考へるということは、つくば市全体のことと同時に考へることにもつながっていて、今のグリーンシフトのお話もそうですけれども、一部のどこかがそれをやればいいという話ではなくて、全体のムーブメントとして、そちらの方向に向かっていくという、その一つの拠点になるのが洞峰公園なのではないかなということを改めて感じました。

ということで、黒田委員、いかがでしょう。どうぞ、何か個人的な思いでもいいですので、お聞かせいただければと思います。

○黒田委員

私のほうでは、一応説明いただいたて、進め方ですとか、そこら辺の確認をさせていただいたということで、僕の意見というのはあれなのですけれども。

洞峰公園、私も先ほど自己紹介のところで言いそびれたのですけれども、自然豊かな公園ですよね。私も小さい頃プールとかに行った記憶もございますし、前回、県からの移管の部分、実際、洞峰公園に行かせてもらいましたし。あと、たまに友人が都内から帰ってきて、お散歩がてらに行ったりとか、結構そういう形で、そんな頻繁には使っていないのですけれども、行かせていただくと、本当に自然豊かで、ライブされている方もいますし、遊具広場とかだと、本当にお子さんもいっぱい遊んでいますし、あとはサックスとかトランペットとかを吹いている方とかも見かけたこともありますし、本当に非常に優れた都市公園というか、そういうイメージです。

あと個人的には、これからも議論になるのでしょうかけれども、この地図を見さ

せていただきて、前回はグランピングに議論がないと、この野球場のところでですか。野球場も前回見させていただきて、今使われてはいない。

○五十嵐市長

塀というか、柵ができてしまっている状況があります。

○黒田委員

あとは、先ほどどなたかの委員さんが言わっていましたけれども、駐車場も結構私が行ったときもいっぱいだったので、なかなか拡張というのは難しいのかかもしれないですけれども、多分より魅力的な公園になつたら、もっと来るでしょうから、そこら辺の課題にはなってくるのかなとか、そこら辺は分科会で、多分これから市民の方々を入れて意見を積み上げていくでしょうから、私としてはそういったのも見させていただきながら、議会としても、どういった形でやれるのかというところはしっかりとやっていければなというところですね。今のところはそんな感じです。今日はスケジュールの確認と、この目的とか、全体の確認ができたのでよかったですかなと思います。ありがとうございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。つくば市にとっても、議員の皆さんにとっても、洞峰公園、紹介したくなるような、つくば市には洞峰公園があるからという形で、自分たちの誇りになるような存在として育っていくことができると思っておりますので、是非よろしくお願ひいたします。

○五十嵐市長

議長というか、議会の皆さんとの関係も非常に重要になってくるため、今日、あまり出ていない話の中で、結局何をするかということと、それに対して財政

的な裏づけをどうするのかということがある種すごく大きなテーマなわけなのですよね。当然、何かをやるにせよ、これは議会で議決を頂かなくてはいけないので、そこを多分、先ほどの将来像とかそういうことも含めてのお話になってくるのかなと思っていますが、市として、今考えているのは、例えば予算はこれだから、協議会あと議論して決めてくださいという発想ではないですね。本当に目指すべき像は、どこなのだろうということを描いていただいて、その上で何かをやっていくには当然コストはかかるべきですが、それをコストと見るのか、長期的な投資として見るのかによっても、全く捉え方は違ってくると思いますし、雇用を生み出して、それが税収につながってくるということもあるでしょうし、例えば、生物多様性のツアーをやったら、そこで参加料を取って、それを管理運営に回すなどもできるでしょうから、そういう総合的な視点を含めて考えたいと思っていますし、そこで市民とたくさん議論を積み重ねて、議会の皆さんにも、例えば予算の提案などをしていくということになりますので、ゼロサムというか、どうしても一時期の議論が、そんな税金を無駄遣いするなみたいな議論も出がちなテーマだとは思うのですけれども、その二項対立をやっぱり外していくことも、対話ですごく大事なテーマにこれからなっていくと思っていますし、その金額の部分についても、いろいろ御質問いただければ、今これぐらいお金がかっていますよとか、こういうことについては、これぐらいになりますよとか、そういうことも、ちゃんと数字も含めて出していくことは、事務局でもしっかりとやってもらおうと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。そういう意味でのプロセス自体の透明化ということもとても大事だと思います。

あとは今、黒田委員からも出ていましたけれども、今まで洞峰公園は県のものでしたので、駐車場の問題であるとか、色々な問題が発生すると、公園の中だ

けで解決しなければいけなかつたのですが、市のものとなつたことによつて、公園の周辺だとか、それ以外のものと連携しながら、あるいは連担しながら課題を解決するというような、今までできなかつたようなものの見方ということもできるようになっていくと思います。色々なことでシェアリングするとか、洞峰公園の駐車場は土日に混むけれども、逆に周辺で土日は全く使われていない駐車場があれば、じゃあそこを使わせてもらおうとか、そういうことは今までできなかつたですけれども、これからは考えて、それを実行すればできるようになるとか、そういうことも色々と意見を交わしながら、アイデアを出し合いながら、新たな考え方で課題を解決していくというようなことも、きっとできるようになっていくと思います。

そういう形で、色々な課題も共有しながら、表に出しながら、そしてみんなで考えて、いい方向に持っていく。だから、これは駄目だから反対ということではなくて、なぜ反対なのか、では、どうすれば、みんなが納得する一番いい解決策を見出すことができるのかというようなことを、是非、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

さらに、それを私たちの中で考えたとしても、議会が反対すれば現実のものはなりませんので、そのプロセスだとか、そういうところも、議会の皆さんにも共有しながら、あるいは参加してもらいながら、そして、物事を前に進めていくというのがとても大事だと思っていて、この公園を対象にそういうことを行うというのは、一番コンフリクトのダメージが小さいかな。みんな公園が大好きですし、自分事として考えられますので、そういうものの最初のトライアルとしても、洞峰公園をいろいろと考えていくというのは非常によい機会になるだろうと思います。

そのほかの委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

藤井先生、お願いいいたします。

○藤井委員

そのほかではないですけれども、今委員長のおっしゃった、そのいろんなアイデアを募っていって、コスト投資というそこの部分も、全然違うところからアイデアを持ってくるみたいなところは、とても大事だと思っていて。

先ほどの駐車場のところとかでいくと、スマートシティの議論の中でも、そういった空いている駐車場情報を提供して、即時に行けるようにするだとか、ちょっと離れた駐車場と今自動運転で実験しているバスみたいなものがつなげないだろうかとか、そんな議論を勝手に始めている企業さんがいたりとかするので、ここでやっている議論が市民の皆さんにも伝えていくだけではなくて、いろんなアイデアを持っているほかの組織、企業とかにも伝わっていくと、よりいろいろなクリエイティブなソリューションが生まれる可能性はあるかなと思っています。

そうなったときに、今見せていただいている分科会のやり方とか、あとオンラインのところをどう連携できるのかとか、そこが実は書いているようで、まだ分からぬ部分が結構あって、その分科会もリアルでできるだけ活発に意見交換をしたい、するほうがいいと思うのですけれども、いろんな都市計画関係でもワークショップとかいろいろやってきましたけれども、その場で盛り上がるのですけれども、その意見を的確に記録して、それをまとめて、きちんとアイデアとして固めていくところが結構大変で、そこが本当にどういう形で、先ほどファシリテーターというのは出ていましたけれども、その場を回すだけではなく、記録をどうしていって、意見としてまとめるか、その辺りは、もしかすると藤田委員長のおっしゃっている、良い形で色々、見ながら自由に意見を出せるところが本当に出して回っていく、反映される。反映されるところをどんな形にするのか、そこの検討が必要なのかもしれない伺っていて思いました。

○藤田委員長

ありがとうございます。それが、まさにつくば市が進めようとしているスマートシティであったり、新しい技術を活用したところに、それがとても期待できるところかなと思います。その意見は集約して抽出したりだとか、方向性を見出すだとか、そういうところにも、今までほかの自治体が取り入れていないようなツールであるとか、そういうものも積極的に導入しながら進めていくといいなと思います。ありがとうございます。

皆川委員、お願いいいたします。

○皆川委員

この後、第1回分科会をどう開くかとか、テーマ選出みたいなところも進めていく感じになりますよね。

○藤田委員長

ありがとうございます。それに食いつくようで申し訳ないですけれども、昨年度行ったスターティングイベントを改めて今年度もできればいいなど、今、現時点では私個人の意見なのですけれども、もしこの場で御承認いただけましたら、また、これを行うことで、市民全体に告知することができて、このパーク内をガイドツアーのようにして回るということもできますし、今回、阿部先生に入っていただきましたので、環境教育の面からも、また新しく洞峰公園の価値というものを伝えていただけることも可能になっているかなと思います。そこで改めて協議会が立ち上がっているということですとか、分科会に多くの方に参加してほしいというメッセージを伝えて、多くの方に参加していただきたいと思っていますので、ぜひ本年度版のスターティングイベントということをきっかけに進めていければいいなと思っております。

○五十嵐市長

時期は、いつ頃にするかなというので、事務局は泣くでしょうけれども、あまり時間をかけると、そこに至るまでに、ほかのことが動かなくなってしまうとよくないので、もしそこがキックオフになるのであれば、ちょっと早めのほうがいいのではないかとは思ってはいたりして。

○藤田委員長

事務局の苦笑いが。

○五十嵐市長

殴られるような感じもしますけれども、後ろからふざけるなと言われそうですが、それでも、どうしましょうね。その現実的な落としどころを相談したいですね。先生のイメージ、いつ頃ですか。

○藤田委員長

私、同じ時期ぐらいがいいかなと思って、前回6月だったのですが、すぐですよね、市役所的には。

○五十嵐委員長

市役所カレンダー的には、相当すぐです。

○藤田委員長

あと橋本さん、市造園協的な忙しさだとか、生き物相手にお仕事をされているので、そういうタイミングだとかも伺えればいいかなとも思うのですが。

○橋本委員

忙しいといえば、いつも忙しいです。合わせるしかないでしょう。

○藤田委員長

ありがとうございます。

○五十嵐市長

景気がよくて、良かったです。

○藤田委員

石濱さん、どうぞ。

○石濱委員

周知期間が十分取れるということは、お考えいただいたほうがいいかなと思います。前回、結構大変だったかなと思います。

○五十嵐市長

市報には必ず載せたいよね。そうすると。

○藤田委員長

市報3か月でしたっけ。

○五十嵐市長

やりようです。

○事務局

7月、市報に載せるという形ですか。

○五十嵐市長

広報に確認するよ。

○藤田委員長

後は、暑さの問題、雨の問題だとか、屋外のイベントになりますので、そういうところもありますね。

○五十嵐市長

先生のイメージでは、そこで例えば、またスターティングイベントをやり、分科会的な活動をし、分科会員を募集するようなイメージで、そこが最初の分科会のスタートというような。

○藤田委員長

そういう位置づけになるといいなと思っています。建物の中だけでやるのではなくて、公園全体を使って何かが行われているという雰囲気を醸し出すということ、そのこと自体にも意味があるかなと思っています。ノウハウだとか、あとは、そういう物品関係は昨年度のものがそのまま残っていますので、前回よりはスムーズに運営が準備できるかなとは思っています。

そのほか、御意見や御感想はございますか。鹿内さん、ぜひぜひ。鹿内さんは、4月に配属されて、いきなりここに送り込まれたという状況ですので、いろいろと率直な御意見頂ければと思います。

○鹿内委員

鹿内です。今回初めてこういう場に来させていただいて、まず、このような市民の方に分科会みたいな形で入っていただく、非常に、なかなか公共施設の運

営管理では、県でもあんまり見たことありませんし、市さんにとっても、非常にリーディング的なチャレンジングなクリアなのですね。市民さんの声を反映させるためには非常にいいプロセスということで、ここは感銘を受けさせてもらいました。

一つ、第1回がどうなるかは、これから協議になると思うのですけれども、先ほど委員の皆様からの、例えばですけれども、これまでの洞峰公園の経緯であったり、あとは利用者数の低下ですか、推移ですか。あとは、例えばこの参考資料2で、公園施設の利用状況は何人ぐらいとか、あとは、どのぐらいの維持費がかかるのだよとか、あとは老朽化のお話もあると思います。そういうデータとか課題とか経緯みたいなそういうところを是非この分科会の最初の段階で参加される市民さんのほうに同じ情報を共有していただきて、それを基にいろんな御意見を頂戴するというように、各分科会で同じものをデータとか使っていただきて、それを掘り出しとして、市民の方からいろんな意見を頂ければ、建設的なよい議論が頂けるのではないかというのが1点でございます。あと、また分科会になるのですけれども、有識者の先生がファシリテーターになっていただきて、あと、筑波大学の学生さんにも協力いただき、市民さんから幅広く御意見を頂戴するというような仕組みだと思うのですけれども、いろんな方向性とか、プランの案なんかが出たときに、これは国とか県の情報とかもいろいろ提供したいと思うのですけれども、例えば企業さんとか、そういうベンチャー企業、ベンチャーのあれですとか、他県の情報、こういった取組、企業さんであったよとか、そういうものをもしこういうことをやりたいのだけれども、先進事例があるのかとか、今技術的にどんなものが可能なのかとか、そういう情報は我々も国と協力しながら、県のほうも、いろいろそういった民間の技術的な活力情報といったものはどんどん提供していきたいと思いますので、そういうある程度方向性の案がお示しいただければ、そういう民間の情報とかもどんどん出していきたいなと感じているところでございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。1点目の洞峰公園の過去から今までに至る情報を県がお持ちということで、木下さんがおっしゃった歴史を知るということ、それを市民の皆さんと共有するということに関して、非常に重要なバックデータをお持ちですので、ぜひそれも生かしながら進めていければと思います。ありがとうございます。

それから県や国からの情報を提供いただきながら、相対的にこの洞峰公園で行おうとしていることの位置づけであるとか、どういうアイデアを取り込むことができるのか、あるいは逆にここで行われていることを、県を通じて全国に発信していただくだとか、そういうことも非常に重要になってくるかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

宮川さん、今まで私たち好き勝手なことを言ってましたけれども、洞峰公園を管理していく立場として、いかがでしたか。無茶言うなよという感じでしたか。

○宮川委員

振っていただきて、ありがとうございます。私、今ここに座させていただきて、本当に恐縮してしまうぐらいの状況なのですけれども。まず大前提に、洞峰公園は本当に私個人的に考えても、ものすごくいい公園で、これから恐らくは、いろんな方面からいろいろいいことを取り入れたりとかということをやっていくと思うのですけれども、今時点でもうものすごく、いいものがたくさん詰まっている公園なので、その中でまだ使えていない施設だったりとか、過去にはすごくよく使っていたものが今は使っていないみたいなものが結構あるのですね。あとは、あるのに、まだ不具合で使えていないとか、そういうものもあったりするので、そういうところにも目を向けていくだけでも、もっともつとよくなると思いますし、具体的な内容については、今これをこうしたらとい

うことは今言えないのですけれども、でも全然好き勝手言っているとかというふうには全く思いませんし、もしそういうときがあれば、そこは待ってくださいという意見もさせていただく機会があれば、させていただきますし。

○藤田委員長

ありがとうございます。一番現場を知っているのが宮川さんたち、現場の皆さんですので、例えば、そういう現状、ここはこうですよということをお話しいただきながら公園を回るみたいな、そういうこともできるといいかもしないですね。ありがとうございます。いろいろと御意見を頂きましてありがとうございます。

それでは、議事の2番目に移っていきたいと思います。議事の2番、つくば市洞峰公園管理運営協議会分科会設置要綱について、事務局から説明を、違う、ここは言いましたよね。資料3の説明ですね。失礼いたしました。お願いいいたします。

○事務局

資料3、つくば市洞峰公園管理運営協議会分科会の設置要綱について説明させていただきます。

設置なのですから、洞峰公園に関わる市民等の参画により、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組を推進し、持続可能で魅力ある公園づくりに繋げることを目的として、つくば市洞峰公園管理運営協議会設置要綱第7条の規定に基づき、洞峰公園管理運営協議会分科会を設置するというものになります。こちらのほうで2番としましては、任務という形を割愛させていただきます。

3番目に、組織という形なのですから、こちらのほうで挙げさせていただいて、3条で、1、学識経験を有する者、2、洞峰公園において活動する市民、

住民団体の構成員、3、つくば市に在住する者の立候補により選出された者、4、その他協議会の委員長が必要と認める者としております。こちらの4番が、委員の任期につきましては、委嘱の日から2年とする、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任任期とするとあるのですが、先ほど説明をさせていただいて、分科会の姿という形を見ると、常に人数を募集するという形になりますので、事務局でこういうような話で挙げたのですけれども、こちらの部分は先ほどの任期、いつでも誰でも市民の人が入れるという形に訂正はしたいと考えております。

第5条につきましては、分科会にリーダーおよびサブリーダーを置くという形で載せております。第6条については、会議等という形で、分科会の会議はリーダーが招集するという形で、会議の議長はリーダーが行っていただくような形で記載をしております。会議につきましては、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。分科会はその任務の達成に必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その説明や意見を聞くこと、または委員以外の者から資料提出を求めることができるものとしております。処務につきましては、つくば市の建設部後援施設課において処理するという形で記載をさせていただきました。説明については、簡単ですが終わりります。

○藤田委員長

ありがとうございます。こちら資料3として、分科会の設置要綱を示しておりますけれども、今日の議論の中で、望ましい分科会の形というものもいくつか意見を頂いておりますので、それに応じて、少しこの文言の修正ですとかも行っていければと思っております。こちらに関して、御意見がある方は举手をお願いいたします。

皆川委員、お願いいいたします。

○皆川委員

意見というか質問というか、確認なのですが、この分科会は、一応今三つ想定していますけれども、三つ同時に委員を募集するのか、それとも1個ずつやるのかとか、その辺は、これからテーマ設定とかにもよって柔軟に対応していくということにも。

○藤田委員長

あらかじめカチッと決めてしまって、その枠に埋めるということではなくて、全てのことが柔軟に進んでいくということになろうかと思います。事務局としては、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりで大丈夫です。

○五十嵐市長

委員になって絶対出なくてはいけないとか、そういう感じになってしまふと結構硬くなってしまって、多分、我々が目指す姿と違ってくるのではないかなど思っていて、比較的アドホックに来ても大丈夫なぐらいの、それがこの分科会の委員がいいのか、また別の形のイベントがいいのか分からぬのですけれども、コミットの度合いも、それぞれ多分、相当違うと思うのです。だから、そういういろんな層の声を聞ける形にしたいし、それは、藤井先生で作ってくださったマイグループとかで使うこともちろんできると思うのですけれども、リアルの場も、できるだけガチガチにはしたくないなという感じは、印象としては。

○藤田委員長

私も同じように考えています。皆川さん、プラスで何かございますか。

○皆川委員

結構この分科会設置要綱は硬いので、今、市長がおっしゃったのとはちょっと違うかなと思って。

もし変えるとすれば、例えば6条の2の委員の過半数以上が出席しないと開催することができないとか、そこら辺は削除してもいいのかなとか。

あと、もう1個確認したいのが、これ予算とか絡んできます。例えば人数が増えすぎると予算オーバーするとか、例えば三つ同時に分科会を仮に設置したとして、各分科会に相当の数が集まったときに、あと回数の問題もあるので、考えると予算の絡みもあるのかどうか。

○五十嵐市長

費用とかないでしよう。出すの。

○事務局

予算につきましては、ある程度確保はしております。それで、委員になられた市民の方全員にお金を払うというわけではないので、リーダー、副リーダーの業務を担当していただいた方の予算の分は持っているような形になります。

あとは一つ、懸念が。委員の半数以上がという話なのですから、こちらのほうも人数をこちらのほうで制限しなければ、半数という概念がなくなると思いますので、そこはそれで大丈夫と考えています。

○五十嵐市長

あんまりしゃべりたくないのですけれども、あとできれば、名前もソフトな感じにしてもらえるといいかなと。あとは委員長の、全体の名前とかも含めて。

○藤田委員長

そうですね。もっと親しみが持てるような。

○五十嵐市長

ワクワクするような、前向きもの。行政がつくるとこういう名前になってしまふので。市民と近い協議会でありたいですから、皆さん、いい名前をだしてもらって。

○藤田委員長

そうですね。それも含めて検討してまいりたいと思います。

ほかに御意見。

どうぞ、有田先生、お願ひいたします。

○有田委員

私の理解が多分至っていないので、念のためお尋ねしておきたいのですけれども、この参考資料2に、維持管理費についての予算の数字が出てきているのですけれども、この一連の協議会で、色々ちゃんと時間をかけて、いろいろ議論を深めて、議論を深めていけば、色々また課題が出て、それに応じて柔軟に議論していくということとは別に、この具体的な数字があって、これら辺の数字は、来年度、取りあえず市長部局とそれから議会のほうで、来年度の予算も御議論されなければいけないというスケジュールが結構ちゃんとカチッとあって、恐らく年内ぐらいには、来年度予算案も組み立てられるということかと思うのですけれども。

そういうスケジュール感との関係で、今年度どの内容をどのくらい、いつ頃までにどういうふうに自由な議論ができる余地があるのかということについて、

可能な範囲でお尋ねしておいたほうがいいかなと思った次第と。

それから後は、さっき市長がおっしゃったように、特に公園、私個人なのですがけれども、公園とかは将来の投資がずっと長く続く、つくば市の財産としてというようになると思うのですけれども。一方で、私、スポーツ施設系は、受益と負担の構造がそこだけはっきり切り出していけるとか、そういうところは具体的にちゃんと議論を進められていないか、いろいろ内容によってだいぶ違う気がしているのですけれども。そのあたりで、この来年度予算の議論のスケジュール感と、この協議会で、どれだけじっくり議論していくのかについて、どう皆さん、お考えなのかなと。

○五十嵐市長

一般的には、新規・拡充というのは、7月頃からもう議論を始めます。下手したら6月とかから府内には照会がかかったりすると思いますけれども。10月、11月頃に大体まとまっているというようなことで、年明けに確定をさせていくような作業になるので、おっしゃるように今年度で、例えば来年度に向けて、ものすごく大幅に触れるかというと、それは一定の制約は出てくるのではないかなと思っています。

ただ、逆に言えば、そういう議論をしていることを、今のうちから財政部門に打ち込んでおくことによって、この議論はかなりギリギリまで引っ張るからねという留保をつけておくということはできますので、ある意味、別枠で予算を考えておくということも含めれば、財政部門がいない中であるのですけれども、何月まで引っ張れるかな。でも、本当に年内ですね。年内というと担当部門は勘弁してくださいというような感じになりますが、ただ、それぐらいにまでは、およその枠が見えてくれれば、受益者負担等の議論はまさに、本当に市民とそういう数字も含めて共有しながら議論をしていくことが私はいいと思っています。アンケートでは値上げを受容する人が非常に多かったのは、正直

すごいことだとは思いますけれども、だからって、値上げするぞとかいう議論にいきなり行くのではなくて、今かかっているコストが、それこそ維持管理費はいくらかかっていて、今利用料がいくらで、じゃあそれに対して、みんなでどういう議論をして、適切な料金設定をしていきましょうかというのは、まさに私も本当にいくらが適切かと今言えないし、答えは誰も持っていないのだと思うので、数字を明らかにしながら、そういう議論も是非していただければなと思っていますし、そういう中でこちらの来年度の予算にも一定の影響は来るかもしれませんし。

ただ、いきなり結構料金関係とかを来年度いくらにしますという結論を今年度中に求めるものでもなくて、丁寧な議論が本当に必要だと思いますので、スケジュールありきというよりは、そのプロセスでの納得感とか対話を大事にした上で、再来年度に予算にまた反映していくと。

あるいは、今つくば市では、比較的補正予算をここまで、今までの補正予算はあまりやるものではないと、緊急的にしかやるものではないという発想だったので、必要性があれば、補正予算も取っていきましょうということで、議長もその方針には同意をしてくださっていますので、そういう意味では、年に4回チャンスはありますので、必ずしも新年度に間に合う、間に合わないではなくても可能になってくるかなと思っています。

○藤田委員長

ありがとうございます。そのほか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で本日予定した議題、議事は全て終了しましたが、議員の皆様から何かござりますでしょうか。

御意見がなければ、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

事務局なのですから、何点か確認させていただきたいことがあるのでよろしいですか。今回、議論していただきまして、ありがとうございました。次の分科会のイメージとして、ゼロ次会みたいな、去年やったスターティングイベントみたいなものを6月もしくは7月ぐらいに実施するという認識でよろしいでしょうか。

○五十嵐市長

望ましいのは6月ですよね。7月は多分しんどいですよね、気候的にも。広報は何とかできそうなので、なんなら6月で。

○事務局

場所は、体育館とかも使うという形でもよろしいでしょうか。空き状況とかもあるので。

○藤田委員長

そうですね。昨年度の内容をそのまま踏襲するという前提で、一度御検討いただけるといいかなと思います。

○事務局

7月ってなぜ言ったかというのは、小学校とかが休みになったときに、お子様とかも利用できるのかなというのがあったので、そこら辺も検討します。

○藤田委員長

夏休み入ったすぐくらいとかですかね。

○事務局

あと参加していただけるメンバーの方は、皆様という認識でよろしいでしょうか。

○藤田委員長

今、勝手にそう思っていますけれども、その日程調整も含めて、これからやつていかなければいけないことかなと思います。

○事務局

以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。木下委員、お願いいいたします。

○木下委員

確認なのですから、このイベントをやってから分科会が始まるというイメージですか。それとも分科会だけ少しでも先にやるという。どういうタイミングでしょうか。

○藤田委員長

そのスターティングイベントが始まり、その前には行わないという認識でございます。

皆川委員、お願いいいたします。

○皆川委員

そうしますと、スターティングイベントを6月にやって、その後、協議会を開

いて、分科会第1回はどうするかみたいな話合いをしてくるような感じのイメージでよろしいでしょうか。

○藤田委員長

そこには、委員会は挟まないと思います。そこで承認を受けて、やったというほうが望ましいですかね。

○皆川委員

第1回分科会が、三つ、環境施設という、全部同時に三つあるのでしょうか。

○藤田委員長

その辺りもなのですけれども、分科会という形に応じてやるというよりかは、まず、どういうテーマを設定して、それについてやってみましょうというような、トライアル的なことを試しながらやっていくのがいいかなと思います。その後、分科会として、かっちりテーマごと、テーマというか、あれごとに分けたほうが望ましいのか、それとも、何かテーマを設定して、それに加わる人というのを求めていくというのがいいのかというのは、やりながら分かっていくことが結構多いかなとも思っております。ありがとうございました。

事務局から、それ以外にはもう大丈夫でしょうか。では、事務局、お願いいいたします。

○事務局

委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。次回の会議の開催は、詳細が決まり次第、追って御連絡させていただきます。よろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、第1回つくば市洞峰公園管理運営協議会を閉会いたしま

す。ありがとうございました。

第1回 つくば市洞峰公園管理・運営協議会

次 第

日 時 令和7年(2025年)4月11日(金)

午前9時から

場 所 つくば市役所 5階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 洞峰公園管理・運営協議会委員 . . . 資料1

4 委員長・職務代理者選任

5 議 事

(1) 洞峰公園管理・運営協議会について . . . 資料2

(2) つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項について . . . 資料3

6 そ の 他

7 閉 会

配布資料

次第

【資料1】洞峰公園管理・運営協議会委員

【資料2】洞峰公園管理・運営協議会について

【資料3】つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項

【参考資料1】公園環境・教育環境

【参考資料2】公園施設・利用状況

洞峰公園管理・運営協議会委員

<学識経験者等>※五十音順

- ・阿部 治 【公益社団法人日本環境教育フォーラム 理事長】
- ・有田 智一 【国立大学法人筑波大学 システム情報系社会工学域 教授】
- ・石濱 史子 【国立研究開発法人国立環境研究所 主幹研究員】
- ・藤井 さやか【国立大学法人筑波大学 システム情報系社会工学域 准教授】
- ・藤田 直子 【国立大学法人筑波大学 芸術系環境デザイン領域 教授】

<市民・住民団体>※五十音順

- ・木下 潔 【NPO 法人つくばいきもの SDGs 代表理事】
- ・皆川 幸枝 【プレイパーク実施団体】

<施設管理受託者>

- ・宮川 慎治 【東京アスレティッククラブ 洞峰公園館長】

<造園環境団体>

- ・橋本 純一 【つくば市造園協同組合理事長】

<関係行政等>

- ・鹿内 秀樹 【茨城県 土木部都市局 都市整備課長】
- ・黒田 健祐 【つくば市議会議長】
- ・稻葉 清隆 【市民部 部長】
- ・伊藤 智治 【生活環境部 部長】
- ・久保田 靖彦【教育局 局長】
- ・安曾 貞夫 【こども部 部長】
- ・山田 正美 【建設部 部長】

洞峰公園管理・運営協議会について

1 経緯

地域住民や公園利用者に愛されている洞峰公園の環境は、これまで茨城県が適切に管理し、保ってきたものであり、その環境を市として引き継ぐことが、地域にとってもつくば市全体にとっても望ましいことであると判断し、無償譲渡により市が譲り受けました。

洞峰公園の管理・運営については、協議会設立のための検討を令和6年(2024年)3月29日、4月18日、12月20日に準備会として3回開催し、その中で協議会の設立に当たり、今後、協議会の運営に関わっていく皆様に洞峰公園の現状や課題等の情報を共有していただくことを目的に6月9日に洞峰公園市営化スタートティングイベント「洞峰公園とこれから」を開催しました。

過去に実施した準備会においては、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に「分科会」を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理・運営方針を提言する「委員会」の設置を検討してきました。

2 市内の公園を取り巻く環境

公園については、高度経済成長期に設置したものが多くみられ、施設の老朽化が進行しており、限られた財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。

公園施設は、他の社会資本分野と異なる点として、施設の機能の低下が必ずしも構造的な劣化のみによって判定されるものではない特性があります。

例えば、公園の重要な機能として、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての役割があるが、これは美観の保全・向上によって担保されるものとなります。

また、美観の低下によって防犯上の問題が引き起こされるなど、公園全体の安全性の確保にも大きく影響します。

加えて、都市公園は、水辺空間や樹林地等の都市環境の改善に重要な空間を有しております、生物多様性の確保、低炭素化、ヒートアイランド緩和等の効果を発揮するなど、その社会的な意義は重要であり、施設単体や公園全体のライフサイクルコスト縮減だけにとどまらず、地域全体の価値向上にも大きく貢献している点にも留意する必要があります。

以上のことから考慮するとつくば市の公園が抱える課題については、多く分けて下記5点が考えられます

- ① 施設の老朽化(老朽化している施設への対応)
- ② 維持管理費の捻出(施設の維持管理費・施設の改修費の捻出)
- ③ 人口増加の対応、利用者ニーズの多様化への対応

- ④ 環境保全と公園管理の調和(バランスの良い開発)
- ⑤ 環境教育の役割(グリーンシフト)

3 洞峰公園の今後の管理・運営について

洞峰公園は、つくば市内で唯一の都市住民(つくば市民)全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園です。

市内唯一の総合公園としての役割を念頭に施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGsとの関連等について協議をしていきたいと考えております。

また、管理方法等については、地域住民や利用者の意見を聞くことだけでなく、現存の自然環境を保全するために、専門家などの意見も重要であると考えることから、様々な意見を確認するため、洞峰公園の管理・運営協議会を設置いたします。

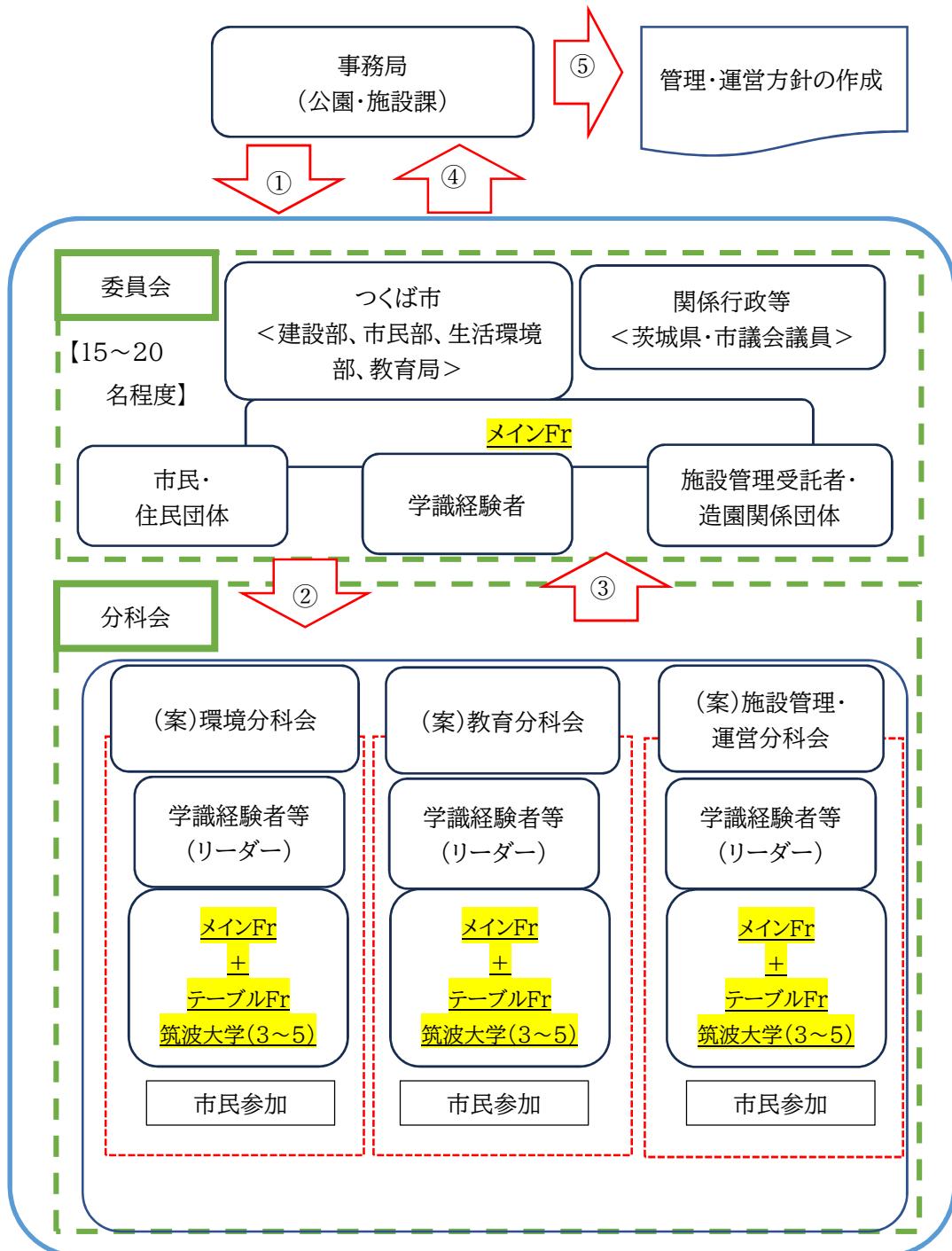
管理・運営協議会については、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に「分科会」を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理・運営方針を提言する「委員会」を設置します。

「分科会」については、令和5年(2023年)11月につくば市が実施した「洞峰公園の無償譲渡に関する市民アンケート」の記述部分を筑波大学にAI分析していただいた結果、「生態系保全」、「施設の維持管理と更新」、「子育てと子どもの遊び場」についての関心が高かったことから、「環境」、「教育」、「施設管理・運営」の各分野を設置していきます。

【想定される協議内容】

- ① 総合公園としての役割
- ② 施設の維持管理について
- ③ 利用に則した植栽の維持管理
- ④ 利用者ニーズにどのように対応するのか
- ⑤ 環境教育の場としての利用方法
- ⑥ SDGsとの関連
- ⑦ 自然環境の保全

協議会 イメージ図

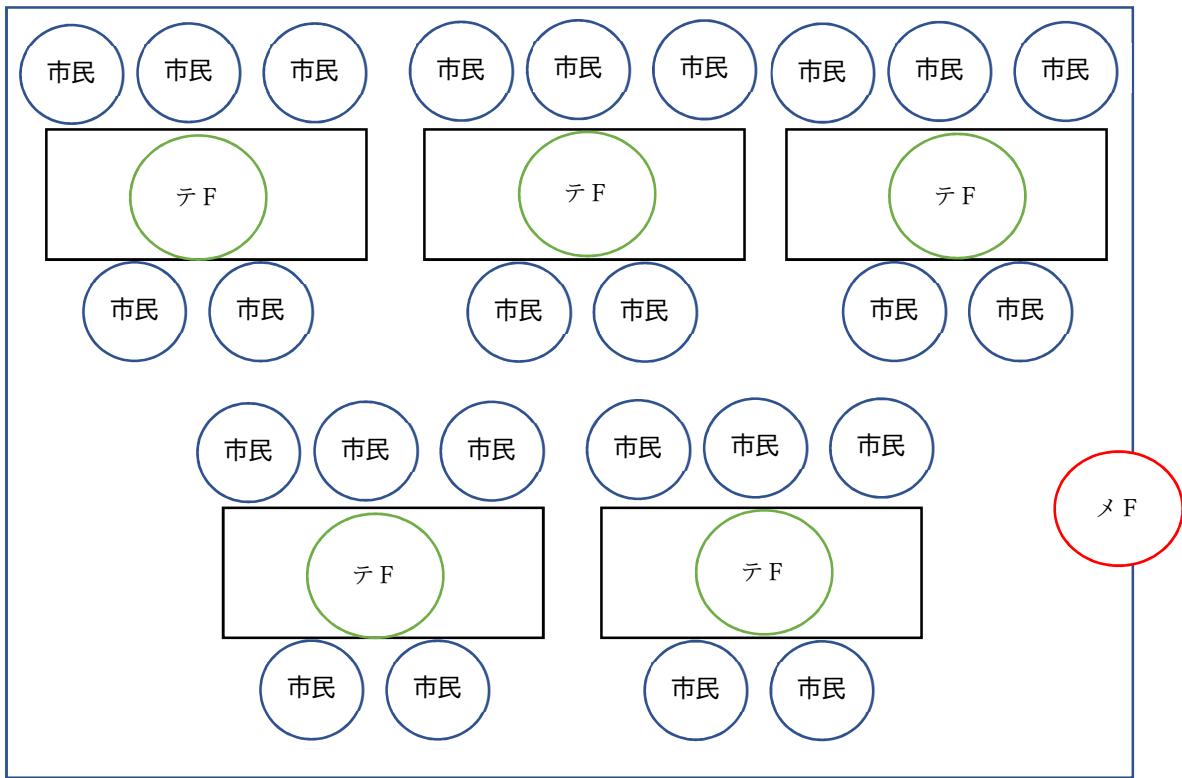


メインファシリテーター:MAIN Fr テーブルファシリテーター:TABLE Fr

:検討内容

【各分科会イメージ】

メインFr:「メF」 1名、テーブルFr:「テF」 5名、市民:「市民」 25 名



4 意見募集方法

意見募集については、紙面やホームページだけでなく、若い世代を中心とした住民の声を拾うことを目的とし、意見や提案をオンラインで収集する意見交換プラットフォーム（科学技術戦略課共同事業）の活用をしようと考えています。

意見交換プラットフォームとしては、共創まちづくりのためのクラウドサービス「my groove」を用いて意見募集等を実施しました。

構築したプラットフォーム

地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクト「洞峰公園の今とこれからを知ろう！」

意見募集期間:令和7年(2025年)3月10日(月)から20日弱

ページ閲覧数:1,118回 計113件の回答

意見募集

設問1 「あなたの洞峰公園での過ごし方を教えてください」

【回答結果】

友達、家族とゆったり過ごす	37.1%
ランニング、テニスなど、個人・仲間とスポーツをする	22.2%
自然や生き物(鳥など)を観察する	11.1%
犬の散歩をする	3.7%
体育館やプール、テニスコートなどで、レッスンを受ける	3.7%
展示会を見に行く・開催する	0.0%
カフェを利用する	0.0%
その他	22.2%

(分析結果抜粋)

- ・遊具やアスレチックなど「子どもとの利用シーン」や設備への提案が多い
- ・ウォークキング・ランニングや、芝生のリラックスなど「自分の時間」を楽しむスタイル
- ・「多世代が使いやすい」点を評価、空間全体の居心地に注目している。

設問2「洞峰公園で、もったいないと思うことを教えてください！」

ベンチなど座ってくつろげるところがもう少しほしい	3.3%
施設や設備がどこにあるのかわかりづらい	6.7%
カフェをもっと居心地よくする	6.7%
サッカーコートがレンタルできるのを知らない	3.3%
アスレチックで利用できないものがある	20.0%
カラスが多い(放っておくとお弁当を取られがち)	3.3%
その他	56.7%

(分析結果抜粋)

- ・子連れ視点の「期待と現実」のギャップ
- ・アスレチックの使用不可など体験の後退に対する残念さ
- ・もっと使いやすく、「楽しく自由に過ごせる公園」を求める声

募集期間が短いにも関わらず、構築したプラットフォームにて意見の集約・分析が実施できていました。

そのため、今後、「地域に関わりたい」、「協働でまちづくりに取り組みたい」と思っている地域の皆様との関わりを強めていくためのツールとして引き続き「my groove」活用していきます。

5 洞峰公園の管理・運営協議会の想定スケジュール

令和7年(2025年)

- 4月 : 第1回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 協議内容の確定
- 4・5月: 確定した協議内容に関する分科会の募集
- 6月 : 第1回分科会の実施
- 7月 : 第2回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 分科会の内容を踏まえ市への提言
 - 次回 協議内容の確定
- 7・8月: 確定した協議内容に関する分科会の募集
- 9月 : 第2回分科会の実施
- 10月 : 第3回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 分科会の内容を踏まえ市への提言
 - 次回 協議内容の確定
- 11・12月: 確定した協議内容に関する分科会の募集

令和8年(2026年)

- 1月 : 第3回分科会の実施
- 2月 : 第4回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 分科会の内容を踏まえ市への提言
 - 次回 協議内容の確定

つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項

(設置)

第1条 洞峰公園に関わる市民等の参画により、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組みを推進し、持続可能で魅力ある公園づくりにつなげることを目的とし、つくば市洞峰公園管理・運営協議会設置要項第7条の規定に基づき、洞峰公園管理・運営協議会分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 分科会は、洞峰公園管理・運営協議会（以下「協議会」という。）において協議する事項のうち協議会が指定する事項について、調査、検討作業等を行い、広く市民等の意見を聴き、その結果を協議会に報告するものとする。

(組織)

第3条 分科会の委員は、次に掲げる者のうちから協議会の委員長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 洞峰公園において活動する市民・住民団体の構成員
- (3) つくば市に在住する者のうち公募により選出された者
- (4) その他協議会の委員長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とする。

2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 分科会にリーダー及びサブリーダーを置く。

2 リーダー及びサブリーダーは、協議会の委員長が指名するものとし、リーダーが分科会の会務を総理する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときはその職務を

代理する。

(会議等)

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、リーダーが招集する。

2 会議の議長は、リーダーをもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 分科会は、その任務の達成に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその説明や意見を聞くこと、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、つくば市建設部公園・施設課において処理する。

(補足)

第8条 この要項に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、リーダーが会議に諮って定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

公園環境・教育環境

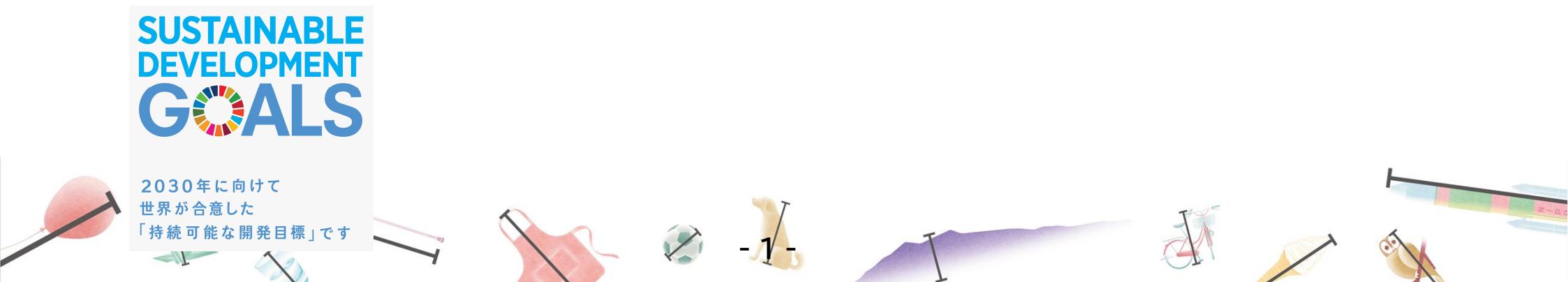
参考資料1

(1)SDGsとの関連について

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包摶の精神は、つくば市の持続可能なまちづくりとも一致するものであり、SDGsを重要なキーワードとしながら、市民、議会、行政などが一丸となって具体的な取り組みを進めています。

洞峰公園は、既存樹林、樹木を可能な限り保全し、また、洞峰沼は、昔から多くの人びとの生活を支え、かなり縮小されましたが白鳥やアヒル・カモなどの群れ遊ぶ都市公園の池に生まれ変わりました。

その豊かな自然環境や多くの希少生物が生息する貴重な環境を保ち、その環境を維持することが市のSDGsの基本理念に合致するものであると考えます。



①洞峰公園の豊かな自然環境の維持

参考資料1

洞峰公園は、多種多数の野鳥が生息していることや貴重植物などが自生していることから、洞峰公園の生物の多様性が損なわれないよう、自然の生息地が衰えることをおさえることも重要となります。



生態系を育む自然を守り回復させること。

- ・樹木医による、樹木環境の向上
- ・野鳥など希少生物の保護 など



②生態系について学ぶ拠点としての活用

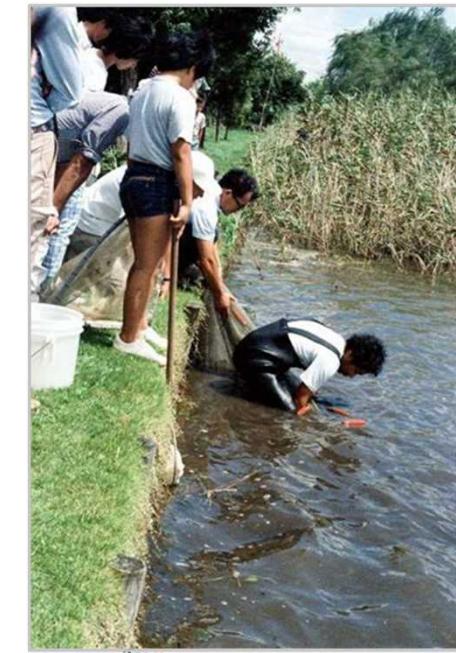
身近な自然への理解と関心を高めることは、自然環境保全意識の高揚を図るために非常に重要となり、つくば古来の生態系について、身近に体験できる貴重な学びの場となる可能性があると考えています。

4 質の高い教育をみんなに



質の高い教育をみんなに

- ・市内全域の校外学習などの環境教育の場として提供する。
- ・生涯学習の機会を創出する。
- ・体験学習 など



③誰もが安全で使いやすい場の提供

参考資料1

洞峰公園は、豊かな自然だけではなく、様々な年齢層の子ども達が遊べる、大型遊具や木製アスレチックが設置されており、広い遊びのスペースが確保されています。

その遊びのスペースに訪れる誰もが一緒に遊ぶことができる、インクルーシブ遊具の広場として整備の検討をすることによって、利用者の人々に豊かな交流が生まれることが考えられます。

また、今後の洞峰公園の在り方についても、協議会の設置など、地域コミュニティと協議しながら進めていくことが重要となり、今後の洞峰公園の維持管理について、市民協働のモデルケースになることも考えられます。

11 住み続けられる まちづくりを



安心して利用できるような環境の整備

- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・協議会設置による管理方法の検討
- ・環境ボランティアの募集 など



公園施設・利用状況

参考資料2

主要施設一覧

園路・広場

プロムナード 1箇所

修景施設

高・中木(H29年度時点) 3,698本

低木(H23年度時点) 8,719m²

芝生 25,500m²

洞峰沼 32,176m²

休養施設

フィールドハウス 1棟

シェルター 22棟

ベンチ 99基

遊具施設

複合遊具 2基

木製遊具 24基

運動施設

多目的広場 15,834m²

テニスコート 6面

体育館(アリーナ) 1面

屋内プール 50m×9レーン

便益施設

駐車場 332台

管理施設

深井戸 1基

照明灯 202灯



(1)運動施設



体育館

利用件数 1,223件

歳入 4,241,275円

スポーツ教室実施状況

教室数 1,323件

のべ参加人数 17,496人

プール

利用件数 69,741件

歳入 8,773,200円(プリペイドカード除く)

スポーツ教室実施状況

教室数 4,379件

のべ参加人数 35,492人

(1)運動施設



テニスコート

利用件数 7,483件
歳入 4,803,700円

スポーツ教室実施状況

教室数 3,321件
のべ参加人数 25,800人



多目的広場

利用件数 17件
歳入 93,220円



(2) 便益施設



駐車場

駐車台数	332台
利用台数	313,036台
歳入	31,673,850円 (プリペイドカード含まず)



(3)その他施設

体育館南側の三角屋根に太陽光パネルが678枚設置されており、太陽光発電システムにより体育館やプール棟で必要な電力を発電しています。



パネル 444枚分



パネル 234枚分

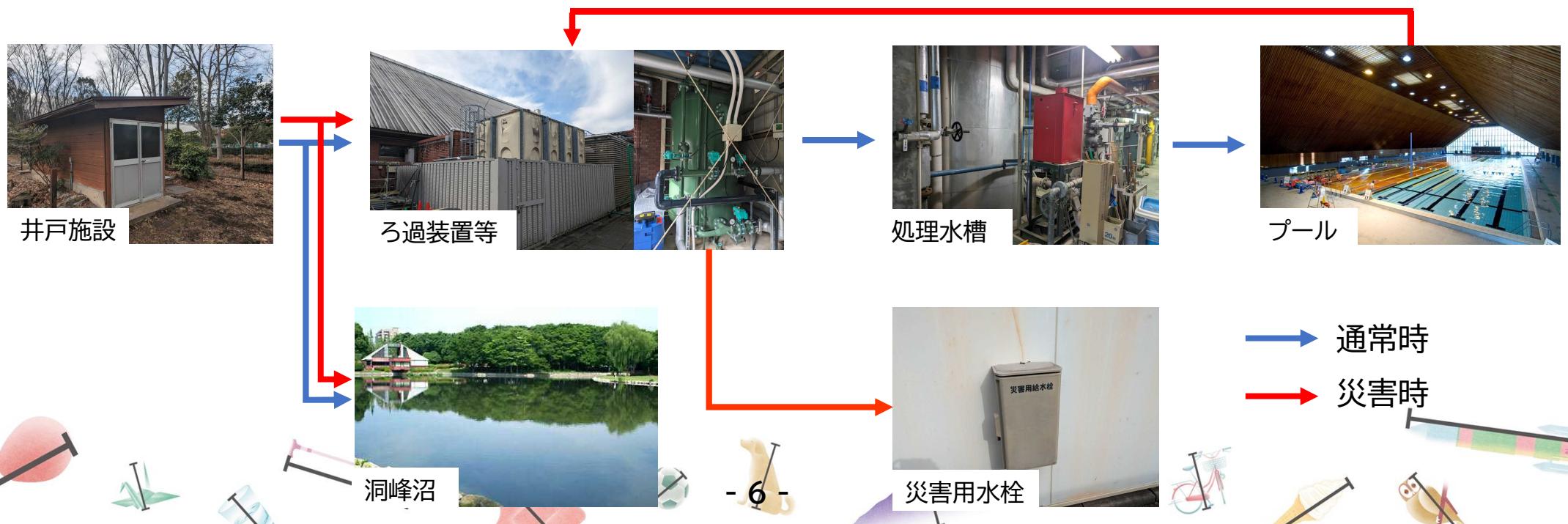


蓄電設備

(3)その他施設

洞峰公園内に深井戸が設置されており、その井戸水は、洞峰沼の供給源やろ過装置を通した後、プールやトイレ、シャワーの水源として利用されています。

災害時には、ろ過された水は災害用給水として利用できます。またプールに残った水は、再度ろ過装置を通すことで、災害用給水として利用できます。



維持管理費について

委託料(包括管理)の内訳について

種別	設計金額	業務内容
人件費	103,851千円	
消耗品費	4,840千円	
燃料費	19,062千円	
印刷製本費	3,003千円	教室のチラシ等の作成
光熱水費	32,181千円	
修繕費	5,500千円	軽微な修繕の実施
通信運搬費	948千円	
保険料	1,507千円	
植物管理費	50,809千円	草刈り、樹木手入れ、希少種エリアの除草、花壇手入れなど
清掃管理費	29,887千円	建物清掃、ワックス清掃など
施設管理費	23,746千円	消防用設備点検、機械設備点検、ろ過機点検など
使用料及び賃借料	4,950千円	
利用促進費	108,086千円	スポーツ教室、文化教室、イベントにかかる費用
租税公課費	110千円	
合計	388,479千円	

維持管理費について

主な工事実績(左欄は、茨城県が策定した長寿命化計画で予定されていたもの)

発注年度	工事等内容	金額
平成29年度	情報配信システム整備工事	14,742千円
	体育館放送設備改修工事	5,4216千円
	アリーナ棟太陽光パネル更新他工事	172,454千円
平成30年度	新都市記念館改修工事	19,926千円
	監視カメラ更新工事	16,135千円
	防護柵設置工事	9,547千円
	プール発券・入退場機更新工事	42,552千円
	プールろ過設備オゾン処理装置更新工事	17,928千円
平成31年度	プール照明設備更新工事	17,259千円
令和2年度	機械設備改修工事	8,283千円
	アリーナ棟吸収冷温水機ユニット更新工事	20,680千円
	プール棟電源改修工事	7,330千円
令和3年度	公園照明灯改修工事	10,604千円
	井水ろ過設備改修工事	34,980千円
	深井戸ポンプ設備他更新工事	22,154千円
	プール棟プール改修工事	48,312千円

発注予定年度	工事等内容	金額
令和5年度	フィールドハウス建屋改修	146,000千円
	プール棟屋根・躯体・外壁改修工事	57,000千円
	照明灯更新工事	20,000千円
	プール太陽光集熱温水システム補修	17,000千円
	新都市記念館エアコン更新工事	16,000千円
令和9年度	木製ベンチ更新工事	16,000千円
	竹柵更新工事	16,000千円
	サークルベンチ更新工事	15,000千円
	アリーナ棟倉庫屋上防水工事他	11,000千円
	プール棟受変電設備更新	10,000千円
その他工事	その他工事	32,000千円
	合計	356,000千円

施設を長く利用していくため、
計画的な工事が必要。

その他利用状況について

行為許可について

新都市記念館(展示ホール)

文化教室やサークルの発表会の場として利用

令和6年度 申請数 31件

総展示期間 192日間



屋外の主な申請内容

写真撮影

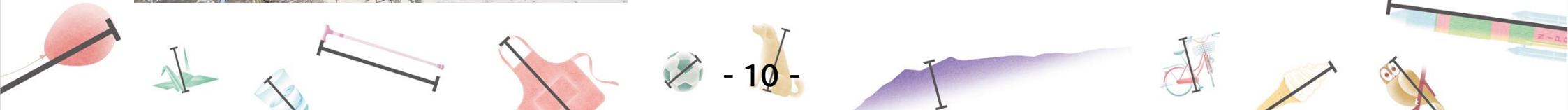
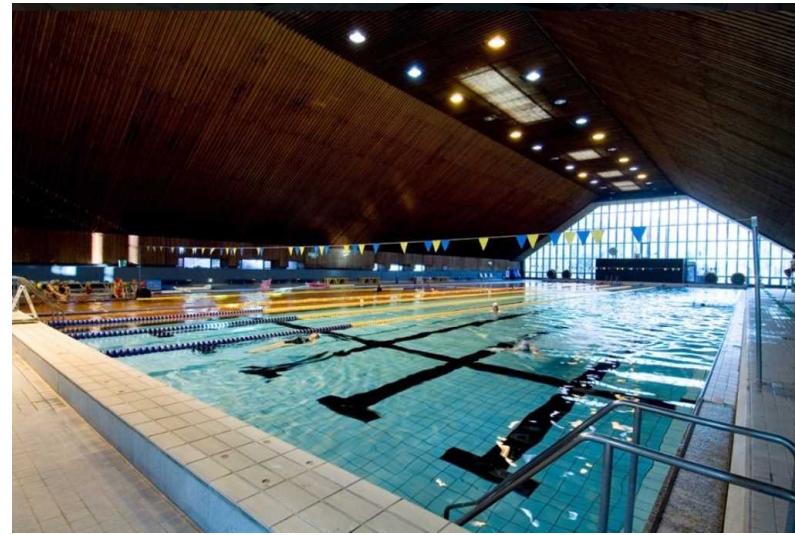
令和6年度 申請数 197件



(2) スポーツ施設活用の検討について

1年間を通じて使用できる洞峰公園の温水プールについては、現在の利用者サービスの低下が発生しないよう、現在の利用者(通常利用及びスポーツ教室利用者)との調整は必須となります。プールの空き時間等に学校授業への活用などの検討をすることができるとも考えられます。

また、体育館にエアコンも設置されており、市民のスポーツ環境を高める施設として活用することも期待されます。



会 議 錄

会議の名称		第2回つくば市洞峰公園管理・運営協議会				
開催日時		令和7年(2025年)11月4日 開会9:00 閉会11:00				
開催場所		洞峰公園 新都市記念館 第2会議室				
事務局(担当課)		建設部 公園・施設課				
出席者	委員	五十嵐市長、藤田委員、石濱委員、阿部委員、有田委員、藤井委員、皆川委員、木下委員、宮川委員、橋本委員、黒田委員、稻葉委員、伊藤委員、安曾委員、山田委員				
	その他					
	事務局	栗原建設部理事、山口課長、林課長補佐、海老澤係長、関川主任、北島主任、望月主任技師				
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2		
非公開の場合はその理由						
議題		(1) 洞峰公園管理・運営協議会のこれまでの経緯について (2) 協議事項について • 生態系保全・施設の維持管理と更新 • 子育てと子どもの遊び場 等				
会議録署名人		確定年月日	年 月 日			
会議次第	1 開会					
	2 市長挨拶					
	3 議事					
	4 その他					
	5 閉会					

<審議内容>

○市長挨拶

この場所も、多分こういう話になるまでは、存在すら知らない人も多かったのではないかと思うのですけれども、そういう意味でも洞峰公園のポテンシャルというのは、凄くあるかと思いますが、これまで準備会であったり、スターティングイベントだったり、感謝祭だったりというものを積み重ねてきていますが、先週ですかね、感謝祭、ここにいらっしゃるいろんな皆様のお力を頂いて、天気はあいにくでしたけれども、色々とディスカッションも含めて、いい活動ができたのではないかと思っています。

あとは先般、自然共生サイトに無事登録をされまして、先日、砂防会館に行って、認定証も頂いてきました。そこでも委員がプレゼンをしているわけですが、洞峰公園の魅力が他の共生サイトの皆さんにも伝わっていたのではないかと思いますけれども、いくつかテーマがありますので、それぞれの分科会という名前ではなくなるのかと思いますが、議論ができればと思います。

私からの情報なのですから、アスレチックの方針についての話が、感謝祭の際に出ていて、既にあそこでコストをどうするかとか、天然木が良いかみたいな話をちょうどしていたと思うのですけれども、その数日後に、木材会社の方から、市に寄附するぞと、色々と事業をしていて、確かにそういうアプローチはあるのだろうなと。市民でまちづくりに参画をしたい、市内の企業でまちづくりに参画をしたいという方が増えてきているということはあると思いますので、そういうプレイヤーというか、関わっていくステークホルダーを増やしていくことが、この洞峰公園の視点をさらに広げていくのだろうなということも感じたりし、そういうことも一つの特徴になるのかなと思います。

後は、先日、プレイパークもここでやってもらっていましたけれども、プレイパークなども、私が元々、公約で掲げているグリーンシフトの概念の一つだと思っています。グリーンシフトは、多分ここでもお話をしたことがあるかと思いますが、緑や自

然に関わる仕事に、公共として積極的に投資をして、あるいは雇用につなげていくことで、その好循環を生み出していくということを目指していますけれども、プレイリーダーの皆さんなどにもっと活躍をしてもらうことが、洞峰公園の多面的価値を形にする意味でも、価値があるのではないかと思っていますし、先生や委員たちがやってくださっているような、自然から学びを得るツアーのようなものもそうですし、そういう形で公的な部分での関わり方がどうなっていく。それに対してコストがどうか。設備投資に対してコストかどうか、そういうことをフラットに議論ができる、とてもとても貴重な場がこの協議会だと思っていますので、ぜひ今日も忌憚のないご意見を頂いて、分科会改め、パートナーシップ会議などで議論を頂ければ良いなと思います。今日もぜひよろしくお願ひします。

○事務局

ありがとうございました。本協議会は、洞峰公園に関わる市民共の意見を集約し、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組を推進し、持続可能で魅力ある公園づくりに繋げることを目的とし、都市公園法第17条の2の規定により、洞峰公園協議会を設置するものです。外部員16名以内及び市民部長、こども部長、生活環境部長、教育局長並びに建設部長で構成し、任期は委嘱の日から2年としています。

それでは、以降の進行につきましては、設置要項に基づき、委員長に議長をお願いすることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、会議次第に基づき議事を進めてまいりたいと思います。
議事に入る前に、まず本日の委員出席数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

本日の委員会は、委員数16名のところ14名出席しておりますので、要項第6条第3項の規定により、本日の会議が成立していることを報告いたします。

○委員長

次に、本日の会議の公開について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

本日の委員会につきましては、つくば市情報公開条例第5条各号に規定する不開示情報を含まないため、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第3条に基づき、公開といたしますことを御報告いたします。

なお、傍聴される方におきましては、配布いたしました傍聴に関する注意事項を一読いただき、遵守していただきますようお願い申し上げます。

○委員長

ただいま事務局から報告がありましたとおり、本日の会議については公開となりますので、委員の皆様の御了解をお願いいたします。

また、傍聴される方におかれましては、傍聴に関する注意事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事（1）「洞峰公園管理・運営協議会のこれまでの経緯について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

そうしましたら、資料1をお願いいたします。

経緯としましては、洞峰公園につきましては、数回の準備会を経て、令和7年4月11日、「第1回つくば市洞峰公園協議会」を開催し、有識者や関係者で構成される委員会のほかに、幅広い市民意見を集約するため、分科会を設置することとなりました。

また、洞峰公園の現状や課題を理解していただくことを目的とし、スタートティングイベントを開催し、洞峰公園の現状と協議会設立の背景説明を行いました。

先ほどから出ている本協議会の対象について説明をさせていただきます。

数回の分科会を経まして、洞峰公園の協議会は、市と市民が共通の目標に向かって連携する連合体を意味する「洞峰公園コンソーシアム」とし、委員会は「コンソーシア

ム委員会」、分科会は「パートナーシップ会議」とする案が分科会で提示されました。特に「パートナーシップ会議」という愛称には、委員会と分科会が上下の関係ではなく、相互尊重な関係を築き、市民の皆様に親しみやすい会となる願いが込められています。こちらのほうが愛称となります。

分科会の開催内容についてなのですけれども、前も御説明させていただいたのですけれども、筑波大学のAI分析をして、「環境」、「教育」、「施設」の3分野の分科会を設置予定としております。

これまでの分科会につきましては、洞峰公園の理想像、自分たちに何ができるかについて具体的な行動項目の検討を行ってきました。分科会の開催状況につきましては、こちら7月、8月、9月、10月で計7回実施をしております。

そこで出ました提案なのですけれども、提案1としましては、草刈り、ごみ拾いに参加しやすい工夫をしてみたらどうか。提案2としましては、環境と緑化など公園の自然を育て、活用する活動への関心への向上をしてみてはどうか。提案3としましては、公園に関心を持つ市民を増やし、活動の場を広げる情報発信をしてみてはどうかという形の話が出ました。その中で、年齢や体力にかかわらず、誰もが無理なく公園づくりに参加できる仕組みが重要であるという意見が多数出され、ボランティアが無償奉仕という印象ではなく、公園を愛する人々の共同作業として、誰もが楽しみながら関われる文化を醸成していくことが今後の大きな課題であることも確認されました。

パートナーシップ会議が、この前のコンソーシアム委員会への報告という形になります。

先般行われました10月の分科会、パートナーシップ会議につきましては、これまでに実施された分科会で検討された内容に基づきまして、本委員会への報告をまとめるという目的も有していました。1日を通してパネル展示や意見募集を実施したほか、コアタイムでは市長、委員長、担当者と市民のトークセッション形式で、下記の内容について数多くの意見が交わされました。当初の話として、洞峰公園に対する意識と

しましては、前提として、市民は、洞峰公園は変わってほしくないという気持ちを有しているので、その上で、変わらないことは何もしないことではないということを理解していくという話です。

一つ目としまして、市民向けアンケートの実施や活用です。二つ目としましては、公園への愛着です。三つ目としましては、回収費用や料金の見直し、見える化の一環として、感謝祭ではアスレチック遊具を事例に回収や購入における素材と価格のパネル展示を公開させていただきました。

今後、金銭面の見える化等を検討していくという話もいたしております。最後にチャレンジできる公園という形で、これまでのパートナーシップ会議で参加者それぞれやってみたいことがあることが把握されました。感謝祭でも、「洞峰公園でこれをやってみたい」をふせんに書いて貼るパネルを設置いたしました。出口のほうに展示してあるので、時間があるときに御参考ください。

今後の「パートナーシップ会議」では、新規参加を促す一環でもあり、広く要望を集めることができました。コアタイムでは、新たな試みを実現できるためのルールづくりも必要であるということにも言及をされました。

以上になります。

○委員長

今、事務局の説明にもありましたように、この洞峰公園協議会は、まず正式な名称は変更いたしませんけれども、愛称として、「洞峰公園コンソーシアム」という名前に変わります。そして、この皆さん御参加の委員会を「コンソーシアム委員会」と呼ぶことにしまして、これまで分科会と呼んでいたものを「パートナーシップ会議」と愛称を改めるということに、いずれしたいなと思っておりまして、これの承認、お認めをいただければと思います。

それから、3番のところ、2ページ目の部分ですね。「パートナーシップ会議」から「コンソーシアム委員会」への報告ということで、この「パートナーシップ会議」と「コンソーシアム委員会」の関係性は、「パートナーシップ会議」で議論してまと

まったくものを「コンソーシアム委員会」に報告する、提案する、情報共有するということを行って、そして「コンソーシアム委員会」からは、市役所に提言を出す。そして同時に、「コンソーシアム委員会」からは、「パートナーシップ会議」に、今後こういうことを市民の皆さんと一緒に話し合ってほしいというようなことを委員会から「パートナーシップ会議」へと伝えるという、そういう意味を持っております。そういう前提を踏まえまして、今、事務局から御説明のあった内容について、質問ですか、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

前回の先日行われた感謝祭では、市長と私と担当の林さんとお話をしながら、フロアの皆さんと議論を重ねましたけれども、そこに副委員長も参加してくださいましたけれども、率直にどういう御意見をお持ちか、お伺いできればいいなと思いますが、いかがですか。

○委員

感謝祭の様子に関してとなりますか。これまでのパートナーシップ会議の内容ですか。

○委員長

ここで、感謝祭の中でも触れたこの四つの項目についてとなります。

○委員

感謝祭の時、全体には、市民の皆さんのが自身の意見をダイレクトに言う場があるということは、とても貴重な機会だなという印象がまず、第一です。

パートナーシップ会議のほうは、1回目だけしか出席していないのですけれども、その後も続けて参加してくださっている方が多いと聞いております。その一方で、関心を強く持ち続ける方と、議論についていけない方だととか、新しい参加者がやや少ないというようなお話も聞いてはおりまして、感謝祭のときにも人数を増やしたいという、課長からのコメントもあったかと思うのですけれども。その所は、以前のアンケート結果はパネルで示していただいておりますけれども、そのアンケートを出された人数に比べると、パートナーシップ会議、今はアンケートにこだわってくれた方が、

みんな意見をまた言ってくれているという状況ではないのかなという印象は持っております。

もちろんパートナーシップ会議で出していただいた御意見をまとめていただいたものは、特に改修費用や料金の見直しとか、愛着があつて、変えることよりは維持したいということが明らかになっているというのは、とても大事なところだとは思うのですけれども、もう少し広く意見を集められるような仕組みというのは、もう一工夫、今後したほうがいいのかなという印象を持っております。

○委員長

ありがとうございます。参加者を増やすとか、今まで参加していないような方たちにも参加をしていただくというのは、大きなパートナーシップ会議としての課題でもあります。

今、副委員長もおっしゃったように、洞峰公園に対する意識というものが、改めて市民の皆さんのお意見、気持ちというのを把握することができて、今後の方向性というものも少し見えてきたことがある一方、3ページ目に書いております改修費用とか料金の見直しという点は、避けて通れない部分だと思っております。特に後ろのところで書いてありますと、感謝祭で展示したものですが、グラフの縦軸のほうに料金が「高い」、「低い」、そして左から「プラスチック製」、「合成木材」、「天然素材」ということで、どういうものを求めているのかということを感謝祭に参加された皆さんに聞いてみたというものですございます。

その下のほうの表形式になっているのは、アスレチックをどういう方たちが使っているのかということでお尋ねしたものなのですから、私は、思い込みで、そういうアスレチックは、お子さんだけが使うものなのかなと思っていたのですが、パートナーシップ会議を重ねる中で、そうではない、それだけではないのだと、大人の方も使っているのだということを聞くことができ、それを表で改めて聞いてみたところ、30代から70代以上の方も含め、大人の方もアスレチックを使っているという、そういうことも明らかになり、そうすると、今後、改修が必要なアスレチックがどういう形

が求められているのかと、そういうものも市民の意見を踏まえながら、今後、洞峰公園の改修等、もっと良くなるために、色々なことを考えていくことができるのではないかなと思っております。

建設部長、当日も参加いただきましたけれども、このように進めていくことについて、建設部として、何か御意見等ございますか。

○委員

感謝祭の時、あのような形で御意見を頂けたというのは、非常に私たちにとっても有効だと思います。

その中で、天然木材が数的には多くて、私たちもそういうところは気にはしているのですが、トークセッションの中でも、事業者の方から、その後の「安心・安全」という意見が出たと思うのですが、私たちつくるほうとしても、その後の「維持管理」と「安心・安全」が一番重要になってきますので、その辺、市民の方との意見のすり合わせというか、そういう事をこういう場でもう少し深めていきたいなとは思っています。

以上です。

○委員長

「安心・安全」という言葉が聞かれましたけれども、委員（TAC館長）、実際に現場に関わっていらっしゃる立場として、どれくらい市民の要望を受け入れるべきなのか、どれくらい専門というか、そういうことを管理運営される立場として伝えていくべきなのかという、そういうところは、どういうふうにお考えですか。

○委員

今回イベントを通じ、様々な意見を市民の方から頂戴した形になったと思うのですけれども、まずは、それを促進するため、イベントの中でスタンプラリーというものを実施し、分科会のほうで皆さんのが思っている意見を下さいと。意見を頂いたらポイントがつくみたいな、イベントを水面下でやっていた経緯があります。それで、雨で来場者が少なかった所、その割には多くの意見が色々集まったのかなと、私も一通り

は見させていただいたのですけれども。

やはり中身を見てみると、自然の公園側の意見がとても多いという中、ハード的な設備のほうも、我々で運営させていただいているという所もあって、どういうふうに共存していくのかなというところ、あまりどちらかに偏ってもいけないのかなというのはありますし、当然、施設の中で色々、子供世代から大人の方々まで使っている状況もありますので、今出されている意見がどこまで全て叶えられるということでもないかもしれません、基本的には、叶えていくという方向性で協議していけたらなとは思っていますので、私の考えとしては、基本的には出てきた意見はできるだけ、公園の今後のために叶えていくという方向でやっていくべきだなとは思っています。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

今回、名称が変わってまだ慣れない「コンソーシアム会議」ですね。これが2回目ということで、4月から半年経っての開催になり、私も可能な範囲で分科会のほうは参加したりもしているのですけれども、その中で分科会と協議会の関係性が分からぬいという御意見もあって、私自身もその辺をもう少し整理したほうがいいのかなと思っています。

感謝祭では、アスレチック、これは参加できていないのですけれども、アスレチックに関して議論が行われた。その前の分科会では、ほかの施設とかにも御意見を聞いていましたけれども、例えば今年、令和7年度としては、どこかにテーマを絞って、ここで決定を下すのかどうかとか、最終決定は、多分この協議会がある程度決定事項を出して、それを執行部のほうに提案という形で出すのかなとイメージしておりますけれども。その辺の今後を短期間で、令和7年度でどこまでやるのかとか、その辺少し具体的な進め方を整理してから、具体的な一個一個の課題をどう取り組んでいくかという検討をしてはどうかと思うのですけれども。ほかの方の御意見頂きたいです。

○委員長

ほかの委員から御意見なども伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

最初に、自然共生サイトに洞峰公園が認められたと、本当にうれしいですね。

今、委員からもありましたけれども、「パートナーシップ会議」をやったその前提というものが、この1ページの一番下にありますが、これまで「環境」、「教育」、「施設」、管理運営の分野別に入る前に、この「パートナーシップ会議」になっていると。その「パートナーシップ会議」の先ほども色々報告がありましたが、これを踏まえて次の2の協議事項について入っていくと思いますが、そこでこの個別内容として協議していくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長

ほかに1ページ目、2ページ目、3ページ目に関する今までのところで、御意見や御質問などございますか。

委員、お願いいたします。

○委員

今出た「パートナーシップ会議」と「コンソーシアム委員会」をそれぞれどういう関係性になるのかもそうですし、後、「パートナーシップ会議」の裾野を広げるお話のところが私も気になっていて。今回この報告の中から抜けているのですけれども、オンラインプラットフォームも使って関心を広げていこうという試みを並行して実は進んでいますが、そちらが意外とよく動いていない、全くうまく動いていないところがありますので、本来もう少し経緯が報告の中に入ればよかったのですけれども、当初、設置をした段階で75人ぐらい登録がありましたけれども、その後、徐々に増えてはいますけれども、100人には多分届いていない状況で、いくつかトピックを投げかけても、反応があまりよくない状況にありますと、パートナーシップ会議で話し合われることと、もう少しその手前でカジュアルに意見が出せることとの連続性がうまくつ

くれるとよかったですすけれども、その初期の数か月がうまく形がつくれなかつたので、今、改めてもう少し広げられないかという試行錯誤を始め出しているところです。

パートナーシップ会議のほうも、すごく熱心に議論してくださる方がいらっしゃるというのを伺っていて、なかなか日にちが合わなく、各日にちに参加できていない状況での発言になってしまふのですけれども、2日間で15人とかだと、やっぱり結構少ないかなという気はしていて、そのトピックに関連している15人が集まっているのか、いろんなことに関心のある15人なのかによっても、何か意見が出てきたときに、15名の意見なのか、1人の意見なのか分からないまま上がってきてしまう構造というのは気になっていて。できれば、このトピック、アスレチックに関してお話ししましょうみたいな形で、もう少し、それに関心のある人が集まれるような工夫ですか、そこをもう少し自然に色々と情報を提供した上で、この話があるかどうかというのが事前に感謝祭で分かっていたかというと、そうではなかったような気がするので、少し、いろんな意見がある方がアクセスできないものを進んでしまうという点も気になっていて、その辺りがもう少し何について、いつ誰が決めるのかが分かりながら、そこに関わるような仕組みをつくっていくと理想なのかなと思って伺っていましたし、そこにせっかく設定しているオンラインのところでも、もう少しうまく連携していく様子に、再度仕切り直していきたいなと思っているところです。

多分この後、より難しいトピックが出てくると思います。改善して声が届いて変わるのは良いのですけれども、費用の部分と諦めなければいけないこととか、難しくなってきた時に、ちゃんとそこに関わる人の意見を拾えているのかとか、話合いに来られているのかとか、それが話し合われるということ自体が伝わっているのかとかがすごく大事になってくるので、そのあたりの決め方の仕組みづくりは、もうちょっと検討が必要なのかもしれないなと、私自身ももう少し検討が必要だなと思いながら発言をしました。

○委員長

ほかにも御意見ございましたら。委員、お願いいいたします。

○委員

「パートナーミーティング」とかがあるのですが、参加がすごく限られているのですよね。限られている人が毎回、同じことを繰り返し述べているというのが実際の状態でして、あまり意見が広がっていかないというか、私は、こう思うということで主張する人たちが毎回来ているという、そういうところもあります。

だから本当に広い意見を集めたいというのであつたら、来てくださいというのは結構限界があって、こっちから出でいかなければならぬのではないか。

例えば、朝から晩まで、この公園は人がいっぱいいます。実は、朝の5時30分からも走り回っている人いますし、夜の8時、9時まで、色々やっているのです。その中には、朝のラジオ体操のお年寄りから始まって、その後にいろんな、それこそアスレチックを使ってお年寄りが何かやっていたりとか、その後はもうちょっとしたら、ジョギングの人たちが一段落ついたら、今度は保育園の園児さんがいろんな遊びをしたりですね。夏の暑い盛りのときは、木陰で子供が遊びながら、虫を捕まえることなど、そういうことをしているのです。もうちょっとすると、今度、学校帰りの子供たちがやってきて、色々、遊んでいるのです。そうこうするうちに、今度、仕事が早く終わった大人たちがまた帰ってきて。この外だけの話なのですけれども、いろんな人が、1人とか、あるいは集団でうろうろしているので、そういうところで出向いていて、意見を聞くというのがないと、なかなか、ずっと待っていたら、狭い中だけの話をしまって、お金どうしますかと言ったら、多分あまり良くないのではないかなと思いました。正直な意見です。

○委員長

関連した御意見などございますか。

今、委員がおっしゃったことは、先ほど今まで出てきた参加者の増やし方という所でも関連するのですけれども、参加者をできるだけ機会を増やしたいということで、毎月末の金曜日の夜と日曜日の午前中ということで、数回開催をしてきたのですけれども、やはり固定化していくというのは、現実として発生しているということで、

このまま進んでいっても、新たなメンバーがどんどん参加するという形にはならないのだろうなという、そこに関しての課題を抱えているという事実がございます。

ですので、ぜひ今日の委員会の中でも、今、委員が提案してくださいましたけれども、ほかにもこういうふうにすると、こういうところから欲しい意見ですとか、多様な御意見ということが、今まで拾えていなかったところを拾うことができるというようなアイデアなどもあれば、ぜひ伺うことができればと思います。また改めて、そちらについても伺いたいと思います。

そのほか、ここまで1ページ、2ページ、3ページに関する御意見ですとか御質問などございましたら、お願いいいたします。

では、議事の一つ目、これまでの経緯については以上といたします。

次に、2番目、協議事項について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

愛称は、皆さん問題ないでしょうか。

○委員長

愛称につきましては、「コンソーシアム会議」、それから「コンソーシアム委員会」、「パートナーシップ会議」と呼ぶということに関して、お認めいただけますでしょうか。

では、事務局、続きをお願いいいたします。

○事務局

資料2の今後の協議内容について、説明をさせていただきます。要点のみにさせていただきます。

今後の協議内容につきましては、想定される協議内容は、1回目で説明させていただいたとおり、7点であると考えております。

大きく分けると、「生態系の保全」、「施設の維持管理と方針」、「子育てと子供の遊び場について」という形になると思っております。生態系の保全につきましては、先ほど委員からの話もあったとおり、NPO法人のつくば生きものSDGsとつくば市が

共同申請しました。「洞峰公園とその近隣公園の生物多様性保全活動計画」が認められ、進めていくことになっております。今後の維持管理につきましては、洞峰公園の自然を保全するというだけではなく、ゾーニングをすることによりまして、洞峰公園の静的な部分と動的な部分が共存できるように進めていきたいと執行部は考えております。

公園環境と生態系の保全の関連性につきましては、公園という役割を考えながらも、一方では、多くの課題も見られます。その多くの課題という形でよく上がるのは、公園の維持管理に必要な予算や人材が不足していることも、環境保全の障壁となっているという形で、資金や人材の不足という形が一番、課題になっています。生態系保全のための取組につきましては、こちらの公園環境の保全を長期的に成功させるために、持続可能な管理が必要となっております。その中で、自然再生と都市計画の統合、先ほどから出ているグリーンインフラの活用、あと、こちらのほうで重要なになってくるのは、地域住民との協働を考えていかないといけない。また、子供たちに対して環境教育の推進を考えていかないといけない事が大きな課題と考えております。

結論としましては、都市づくりや生物多様性の保護、そして地域コミュニティの活性化において、適切に管理された公園というのは欠かせない存在だと考えています。私たち一人一人が公園を大切にし、地域社会や行政が一体となって取り組むことで、未来の世代に美しい自然環境を受け継ぐことができると思っております。

2番目の協議内容につきましては、こちらは施設の維持管理と方針という形になります。こちら費用負担の公平性と公共性と利用目的という形があります。体育館などの施設につきましては、地域住民の健康増進や交流、教育的な価値を提供する重要な役割を持っていますが、そのため完全に受益者負担にするのではなく、公共性を考慮して税金で一定割合を支える必要があると考えております。

昨今、人件費の高騰や燃料費の高騰がありまして、維持管理していくには、料金に反映できれば、その中で、利用料金は一律で良いのかという事など、受益者負担の割合を考えなければいけないという事など、執行部としては考えております。

3番目としましては、子育てと子供の遊び場についてとなります。子供の遊び場の重要性という事は、子供にとって楽しみの場ではなくて、身体的、知的、感情的、そして社会的な成長を促進する場と考えております。現代社会における遊び場の課題としましては、デジタル化の影響として、スマートフォンやゲーム機の普及により、屋外で体を使って遊ぶ時間よりも、デジタルデバイスを使って過ごす時間が増えているという現象があります。それにより、運動不足や社会的スキルの欠損が懸念されているという問題もあります。遊び場がもたらす社会的価値というのは、単に子供たちの成長を支えるだけではなく、地域住民同士の交流や協力を促進する場でもあると考えています。親同士の情報交換や地域コミュニティの形成のきっかけとなり、子供を含めた地域全体の繋がりを強める効果もあると考えております。

結論としましては、子供たちが自由に遊び、学び、成長できる環境を整えるために、家庭、地域、そして社会全体が協力して取り組むことが求められていると執行部としては考えております。

洞峰公園の今後の展望についてなのですが、執行部としましては、公園や地域の活性化に繋がり、自分事として捉える姿勢となり、皆さんと共に育てる公園文化、洞峰公園を「見える化」された、共に育てる公園となると考えています。公園という舞台で、人と自然、人と人との関係を紡ぎ、洞峰公園ならではの文化を創造し、つくば市民にとってかけがえのない財産となるように考えております。

こちらのほうの議論をしていただいて、今後の運営の想定スケジュールに関わってくると思いますので、簡単な説明は以上となります。

○委員長

では、資料2、協議事項について進めます。

まず、主に三つに分けて、今後の想定される協議内容という所がまとめてあります。そのうちまずは、1の生態系保全に関して話をていきたいと思います。

お手元にあります配布資料に関してなのですけれども、A4の「洞峰公園とその近隣の公園」の資料です。自然と共生する都市のオアシス洞峰公園とその近隣の公園とい

うことで、自然共生サイトに認定されましたというお知らせの資料が1部ございます。

もう一つ、小さい資料があります。「洞峰公園再発見ガイドブック」ということで、NPO 法人つくばいきもの SDGs が作成したものを机上に配布しております。この自然共生サイトに認定されるまでに当たって、様々な関係の皆さんのが御尽力されました。担当の伊藤委員から、また後でお話を伺いいたしますけれども、配布されたガイドブックに関して、委員から少し御説明いただけますか。お願ひいたします。

○委員

これは実際この会のために作ったわけではなく、私たち NPO 法人のほうで、毎週末いろんな観察会と調査をやっています。学校の周りの調査をやりましたし、この週末は鳥の観察会があります。

その一環として、洞峰公園の今と昔を見直してみようという歴史発見、プラス今の自然を見ようということで、これは夏、冬ですね。そのときに皆さんのが見ながら歩くようなつもりで作った冊子です。ですから、まだ印刷にかける前で、DRAFT 版です。その中には、実際にこの公園を辿った歴史といいますか、このまちができ、昔は、この辺りはどんなものだったのかとかから始まり、このまちはどうやってできたのか、この公園が何でここにつくられたのかということが書いてありますし、その時にどんな出来事があったのか、あるいは、どういう思いでこの公園をつくったのかということが書いてあったりします。あとは鳥であるとか、きのこであるとか、公園で見ることができるどんぐりであるとか、そういうことを紹介しています。

以上です。

○委員長

環境共生サイトも含めて、環境に関する部分というのは、委員（環境部長）も関わっていらっしゃると思いますけれども、市役所として、こういうことを洞峰公園に期待するとか、そういう何かありましたら、ぜひお願いできればと思います。

○委員

期待というよりも責任のほうが重いと思いまして。というのも、委員もよく知って

いらっしゃるのですけれども、昨年度、生物多様性つくば戦略という市の計画を策定しました。その中でも、特にこの洞峰公園、都市部の中にある重要な自然ということで位置づけておりまして、実際、今年も委員のグループにも、色々、体験会なども計画的に実施していただいているが、この「洞峰公園コンソーシアム協議会」とも、かぶるところはあるのですけれども、市は市として当然、やるべきことはやっているし、よりこの自然の魅力を市民以外、市外にも知っていただくような取組をするために、今、色々、市役所としても検討しています。来年度の予算はまだ言えませんけれども、間違いなく今年度よりは推進していく、体制もそうですし、予算的にもある程度、洞峰公園だけではないのですけれども、かけていけるのかなというところでござります。

○委員長

このあたりに関しては、委員やそれから委員も色々とお詳しいのではないかと思いますが、何か御意見などございましたら、いかがでしょうか。

○委員

今お話しされたことを含め、特に私としては、環境教育の視点からこの生態系保全と施設維持管理方針というのがあります、あと子育てと子どもの遊び場について発言したいと思います。

結論を言うと、環境状況の捉え方が非常に狭いという、もっと広げていくべきだろうと思っています。先ほど委員から、今、作っているガイドブックの中で、歴史の話がありました。公園文化ということなのですが、この最後の1番、5ページの最後に今後の展望ということで、公園という舞台で、人と自然、人と人との関係を紡ぎたいというのがありますけれども、人と人、人と自然、人と社会というのは、これは私、今、海の環境教育というので、90年代から、これを提唱しているのですが、大分広がってきましたけれども。人と自然との関係、人と人との関係を見ていくということはもちろんのですけれども、社会との関係ですね。例えば今、先ほどから出ている例えばネイチャーポジティブとか、あるいは気候変動、あるいはSDGsですね。そもそもここ

に学園都市ができたこと、これは社会の課題なのです。ということは、人と人から社会になる。これをトータルで見ていくという。この洞峰公園を通じても、それが分かるということなのです。そういった意味では、そういう視点で見直していただけると良いかなと思います。

また、この環境教育として、例えば1の生態系保全という項では、生態系保全のための教育ということで検討し、自然教育、環境での学びの場の教育か、それから、あるいは3ページの環境教育推進で、学校や地域での環境教育学とあるのですけれども、これはもちろんのですが、今、自然との関わりというものは、子供だけではなくて、大人にとってもすごく大事なのだということが非常に知見として出てきています。これは自然欠乏症という言葉で言われていますけれども、これはアメリカのジャーナリストが台湾に預けた要望なのですが、自然との関わりが減る、足りないと様々な障害が起きてしまう。これらを受けて、新しい、例えば森林浴というのは昔ありました、これも今すごく見直されて、森林浴、これも例えば、森林環境、森林総合研究所とか、こういった研究がまたされたりしているのです。

例えば都市圏での研修、要するに社員がなかなか働けないと言ったときに、そのときに自然の豊かなところに行って自然体験をすると、回復するという、これが今、一般的になっていて、これを生業とする業者がどんどん生まれているのです。

その一方で、子供にフォーカスすると、子供の場合、子供の自然体験は年々減少しているわけなのですが、これは文科省が調査しています。小中高で、その自然体験と、それからいわゆる非認知能力。これは今、学校教育だけではなかなか難しい。非認知能力が非常に大事なのだということ、これは、相関関係を持っているというのが分かっている。そうすると、本当に子供の遊びだけではなくて、遊びというのは、洞峰公園であれば自然の中で遊ぶという中で、自然と触れ合えるわけなのですが、自然と関わること、これは別に洞峰公園でなくても特段に意識的にすれば関わるはずなのだけれども、どれぐらいつくば市の子供たちが関わっているか分かりませんけれども、これがコロナ渦以降は、どんどん自然体験の格差が広がってきているということ

が出てきています。つまり、親が裕福な家庭ほど自然体験をしていると。そうでない家庭はなかなかできないのです。やはり余裕がないということなのですけれども。

そういうことも含めて、いろんな意味で自然、いわゆる環境教育のカテゴリーに含まれる活動があると、子供だけではなくて大人もそうなのだと。それからまたそこに関わる人たちの関わる状況とか、そういったことによっても違ってくるわけですね。そういう意味では、洞峰公園が非常に大きな自然体験活動の場として非常に魅力があるという。

さらに SDGs という視点で見ると、もっとあります。先ほど言ったような人と自然、人と人、人と社会というものについて洞峰公園を通じて見ていくことができるという、そういう意味で結構貴重です。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

生態系保全のところ、先生からも言っていただいたように、人と自然との繋がりって広く捉える必要があって。

それで、特に 1-1 の括弧 2 の生態系保全のための取組についてのところで、生態系の機能とかインフラとか、そういうところについて、しっかりと書いていただいていると思うのですけれども、環境学習は、単に希少な生き物がいるということを知るだけではなくて、人の暮らしがこういう自然の機能の上に成り立っているということを知るとか、地球の環境自体が、ここで落ち葉を堆肥化するとかというのもありますけれども、それで物質循環が地球全体で回ることで、地球の環境が成り立っているとか、そういうレベルのところまで、堆肥づくりとかをやっている中で、これがループの一部なのだよというのを体験するとか、その実体験化しつつ、広く環境について知るということが大切なかなと思います。

ただ、それを推進するのに、どうしても人材や資金の不足というところがあるのと、あと、適切な維持管理が必要と書いていただいているのですけれども、洞峰公園の自

然をどういうふうに管理したら効果的なのか、適切なのかというのは、自然の中をよく見てみないと分からぬのですね。

例えば施設であっても、故障したら修理するために、何が原因で故障したのか調査をすると思うのですけれども、その原因とか仕組みというのを把握しないことには適切な管理ができませんので、調査は市民参加型でやってもいいとは思うのですけれども、しっかり知るということも必要だと思います。

後はもう一つ、最初のほうで書いていただいて大事だなと思ったのが、ゾーニングというのを 1 の 1 の頭のほうで書いていただいている。これ SDGs の会さんのはうのガイドブックの頭のところにも、3 ページですかね。そもそも洞峰公園の造園の設計の段階で、ゾーニング、コンセプトの整理がされていたというのが書かれていますけれども、このゾーニングは、市民の皆さんが高いいろいろやりたいことがある中で、それを良いバランスを取って両立していく上で、すごく大事なことだと思います。委員からも、さっきどうバランスを取るかというところのお話がありましたけれども、このゾーニングがまず基盤になるだろうと思っています。それぞれのゾーンで、どういう自然とか活動とかがあるというのを空間的な位置情報を伴って整理してやっていくと、今後の管理指針などが効果的に機能するようにできるのではないかと。特に限られた資源の中で効果的にやるために、ちゃんと把握した上でやるところが大事と思っております。

自然共生サイト認定された範囲は、委員が一番詳しいかと思うのですけれども、全域になっているのでしたっけ。

○委員

もちろん建物であるとか、駐車場であるとかという人工物と言いますか、そういうところは、どけています。残りの芝生とか沼とか草とか葦原とか、そういったところだけ入れています。

○委員

自然共生サイトの範囲とか、認定された時に、ここはどういう理由で認定されたと

いうのは、恐らく申請書の中で整理されていると思いますので、それが市民の皆さんにも、ここに行くと、こういう生き物がいるし、それはこういう生態系だからというのが分かるように周知というのがされると、環境教育を進めていくのにも良いのかなと思います。

○委員長

ゾーニングの話とか、公園の管理の静的な部分、動的な部分というようなお話が出てきましたけれども、市造協の委員にお伺いしたいのですけれども、実際に維持管理をやっていくに当たって、どのように情報が共有されると、よりやりやすくなるだとか、そういうところがもし何かありましたら、御意見をお聞かせいただければと思います。

○委員

今お話があった堆肥化ですか。そういうのも前はやっていました。ここでできたやつではなくて、堆肥を作ったもので、普通の一般家庭の方に持ってきてもらうような形で、それは大分好評だったのですよ。

ただ、皆さんお分かりのように、放射能が爆発して、コロナになってしまって、それから辞めてしまいました。もう大丈夫だと思うのですけれども、そうすると、車で2台くらい持ってきてても、やはり近所の人が持ってきて、それは大分不好評でした。だから今も向こうのほうで貯めてあると思うのですけれども、それも皆さんに開放すれば、皆さん持つていってくれると思うのだけれども。後、そういう堆肥なんかを利用するというか、少しでも野菜畑でも何でも作って、こここの堆肥で作った野菜ですかとかというアピールの仕方もあると思いますよね。だから、そういうことも一つかなと思うのです。

そうすると、野菜をつくるのが好きな人なんていう人も参加してくれるのではないのかなとも思うし。そういう緑のリサイクルではないけれども、そういうことをやると、変わった形で参加してくれる方がいるのではないかなと思います。

後一つ、この間の感謝祭では、市の方々にも皆さん御協力していただいたのだけれ

ども、市のイベントと重ならないような日にやっていただければ、先日 25 日でしたか。その時には、市でもいっぱいイベントを何か所もやったのです。それで、余計天気がよくなかったから、ほかのところへ散って、お客様も少なかったというような現実もあると思います。苔玉を作ったり、あと、小さい椅子を作ったり、あと警察の方と消防署の方に御協力いただいて、洞峰公園のほうで手配していただいて、パトカーなんかも乗ったことがないから、子供たちは喜んで乗っていたようですよね。

だから、一つあれかって言うと、イベントがなるべく重ならないような時が良いし、また来年からは春と秋やるみたいなのですけれども、どうしても春のほうが賑やかなのですよね。皆さん、気持ちもわくわくするような形で、花植えても、春のほうが賑やかになりますから。今からでは、もう寒くなるだけだから、花もそれほど植えてもどうなのだろうかという心配もあるから、やはり春のほうが人出は十分ではないのかなと思うのですよね。前には、カブトムシの幼虫なんかも出したこともあったのです。そうすると、カブトムシの好きな人は、子供たちがカブトムシをもらっていって、家で孵化して、去年もらったのだけれども、孵化したよというような子供たちも大分おりましたね。そういうこともある。だから、今までのイベントも掘り返してみても悪くはないのではないかなどと思います。そういうことで。

あと、運動の遊具がありますけれども、土日というと、子供たちが結構来るのですよね。そうすると、南と西側が、やはり子供たちはあれで多いのですけれども、こっちにも北側のほうにも少しはあると、自然と公園を回るのではないかなど、私も思います。

以上です。

○委員長

以前の状況なども教えていただきまして、これから参考になると思います。

○委員

腐葉土という話なのですけれども、腐葉土は実はすごく人気がありまして。この間、実はうちのところでトライアルなのですけれども、腐葉土を割と簡単にできるような

取り組みもあるのですね。でかいドラム缶みたいなアルミでてきているやつで。それで葉っぱを入れて半年ぐらい置いておくと、できるやつがあります。それをこの春からスタートして、この間の感謝祭で、洞峰腐葉土という名前で、売るのではなくて、これは皆さんに早い者勝ちで来てもらった人にあげたのですけれども、あっという間に20袋なくなりました。すごく人気あります。腐葉土づくりは本当に楽しいですので、またうちの会でもやろうとは思っています。

それで、もう一つゾーニングの話に戻るのですけれども、ゾーニングは、先ほどの冊子のほうは大きなゾーニングなのですけれども、今回、自然共生サイトになって、管理の方向がこれまでの公園とは違うところから出てくるのですね。外来種の対応であるとか、あるいは草の刈り方であるとか、ずっと地面が見えるほど刈ってはいけないとか、あるいは除草剤の使い方とか、使ってはいけないのですけれども。ですから同じ公園の中でも管理を変えていくというか、そういった細かなゾーニングというのですか、そちらのほうも多分必要だと思いますので、そのあたりは、御相談というか、多分、公有施設課さんの方に大体の案とかを、こんな感じでどうですかというのを出していただいて、それをまた検討してみてはいかがでしょうか。

○委員長

連携しながら、また、「見える化」していきながら、この公園がどういうふうに位置づけられていて、管理されていくのかということが、市民と共有しながら進めいくというのが大事だなと思います。

それから、パートナーシップ会議の中で、資料の1の2ページ目に、パートナーシップ会議から出た提案の1というものの中で、草刈り・ゴミ拾いに参加しやすい工夫の中で落ち葉で腐葉土をつくる、そういうものをやりたい、やったほうがいいのではないかという、こういう意見というのも出てきていた中で、今日お二人の委員から御意見頂けたので、ここが実際にできるようになると、パートナーシップ会議に参加している皆さん、また会議としての成功体験が一つできていくのかなとも思いました。ということで、議論を前に進めていきたいと思います。

続いて、1-2、施設の維持管理と方針についてとなります。こちらは避けて通れない問題でもありますし、こういう所をパートナーシップ会議、あるいはコンソーシアムの中で話していく、市民に「見える化」するというところも非常に大事な意義を持つていると思います。

こちらに関して、御意見など頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委員、いかがでしょうか。

○委員

受益者負担の考え方をどう浸透させていくか、重要な課題で避けがたいと思うのですけれども、これは少しずつやれる範囲でということかと思うのですが。そう言っておきながら身も蓋もないのですけれども、完全に受益者負担は成り立たないということで、結局、公共政策、いろんなものが受益と公平性の観点もあるけれども、負担能力に応じて払うという考え方もあるし、あるいは支払い意志の高い人から払ってもらうと、結局それを組み合わせていくしかないのかなと。そういう意味で言うと、ある程度、払える人は払うという話と、税で負担する話と、あとは広く寄附を募るという方法しかないのかなと思います。

寄附の方法というのは、何が良いかはなかなか難しいのですけれども、話はずれるのですけれども、私は日頃、東京都の先だっての話とか、そこでの大都市地域の開発の話ばかり最近しているのですけれども、例えば、まだ進行中だから、場所は言いつぶいのですけれども、とある23区の一部で、駅周辺の大きな開発があるのだけれども、通常大きな開発があると、容積率ボーナスを与えて、その代わり、ある種の例えば公園空地みたいなもののパブリックスペースをつくることで貢献するというのが一般的であったのですが、同じ行政区内外だけれども、かなり離れた所の緑道整備に資金貢献をするという理由でボーナスを評価する。そういう事例が、これから出てこようとしているのです。そういう多様性というのが、だから支払い意思があるときに、もう少し広い文脈で見て、自然環境保全に貢献するというのが、それはそういう話をしていた時に、またこの名前は出しにくいのですけれども、とある有名なゼネコンの方と話

をしていたときも、ゼネコンで中長期的な企業戦略として、サーキュラーエコノミーとか、そういったものに貢献していくコンセプトを企業としてつくりたいという話をした時も、例えば遠隔地の森林資源を保全することによって、自分たちの開発地に対して何かの評価を、そういうセットで評価してくれるという枠組みがあるとしたら、すごく関心がありますと。そういう話を現在している所ですね。

それで、そういった可能性があった時に、法人から、法人と例えば、つくば市さんが何らかのパートナーシップを組んでという場合もあるかもしれないし、個別のいろんなバリエーションがあるかと思いますが、負担できる人から負担をしてもらうと、あるいは企業のCSRで、ネイチャーポジティブというもの自体を前面に打ち出して、そういうことをやっていこうかなと、私はちゃんと詳しくないのですけれども、筑波銀行さんが何かということが書かれているというのをウェブで見て、よく分かっていないのですけれども、本当かなという感じなのですが。失礼ですけれども。そういうものがネイチャーポジティブ宣言って、筑波銀行さんが支援しているとか、横浜ゴムさんの茨城工場が、茨城県で地域の野鳥の会と連携しているとか、レソナックホールディングさんが桜川市と環境保全に協力しているとか。企業でそういうことに関心のある方で、支払い意思があつたら、それだけお金出してもいいよという、そういうパートナーになってくれる法人を積極的に開拓していただくというのも良いかと。

そういう時に、その公園が一定のクオリティを持っている公園なのだという位置づけができているというのは、非常に営業しやすいのかなという気がしますし、企業から見て、自分たちの貢献がこれだけ公共貢献、ネイチャーポジティブに寄与しているのだと、企業の立場から見て分かりやすく説明しやすい材料を用意してあげれば、要するにそういうことで、いろんな方法でお金を出してくれるところから進めるのが良いのかなという感想を持っておりました。

後は、公園にふさわしいのかどうか、企業からの支援なので違うかもしれないのですが、ネーミングライツ的な話もあるのかもしれないし、いろんな形で法人から、できればやっぱり地域に長期的にコミットメントする意志のある法人がうれしいかと思

うのですけれども、そういったところに、ネイチャー・ポジティブという名目でも何か寄附を求めるとか。あるいは、昔で言うと神社に寄附してくれた人は、この人はこんなに寄附してくれましたという、要するに名誉だけなのですけれども、ちゃんと名前を残す。ニューヨークの劇場だって、一番めちゃめちゃ寄附した人は、一番上にロックフェラーとか書いてあつたらしいのですけれども、分かりませんけれども、できるだけ個人でも法人でも、お金のある人は、それだけ出したいという人がいれば、それは出してもらえば良いのかなと。それがどれだけ有効かどうか分かりませんが、そういうことを感じたという感想でございます。

○委員長

税金以外の新たなところから、お金があるところから気持ちよく払ってもらうという、そういう仕組みづくり、そういう流れをつくっていくというのは、とても大事で新しい視点だなと思います。

市民部の委員に財源のことですか、色々と例えば市内料金、市外料金、また、この洞峰公園は、もともと県の施設だったので、ほかの市の施設との料金の違いなど、色々あると思うのですけれども、お立場から、色々なことをお話しできるかと思いまして、可能な範囲でお話しいただければと思います。お願いいいたします。

○委員

市民部のほうでは、使用料を頂いて利用していただく施設というものがたくさんあります。スポーツ施設だったり、交流センターだったり、大きいところではカピオだったりノバホールだったり、そういうものを管轄している部署ということになります。先生のほうから、法人からということはありましたけれども、我々が管理しているようなところは、当然、利用する方から料金を頂いて維持管理をしていくという、そういうような考え方方が基本になるということです。今、委員長のほうからもありましたように、市民利用と市民以外の利用というところで、基本的に料金に差を設けているところは、二つかな、そのぐらいしかなくて、ほとんど市民利用、市外の方の利用というのが、同料金で設定がされてしまっているというところも、これから見直

していかなくてはいけないのかなと今考えています。その洞峰公園の利用という利用料金、その使用料ということばかりではなくて、市全体のその施設の使用料というものをどういうふうにしていくのかというのを庁内で今これから細かく検討していくこうというようなところになっておりまして、そういう部分も検討していかなくてはいけないなとは思っています。

ただ、洞峰公園の本来、総合公園というところの在り方としては、市民対象の公園ではないよという市外の方も含めて利用していただくような、そういうための総合公園ですよという意味合いからすると、難しいのかなとかという。

ただ、今まで県が管理していた公園というところを市が管理することになったということであるので、やはり対象は市民というところが基本ベースと考えざるを得ないかなと思うので、市全体としても、その受益者負担という考え方で施設の利用料、使用料というものをどういうふうに考えていかなくてはいけないという所の、参考にも洞峰公園の中の受益者負担という所の考え方というものは、話し合いの中から参考になることが得られればいいなとは思っています。

○委員長

ありがとうございます。実際に、TAC さんやつくば市造園協の皆さんに関わっている中で、人件費が上がっていくけれども、収入としては増えていないという、そこら辺に関しても、このまま行くと限界があるというようなところもあるのではないかなと思うのですけれども、何か御意見などがあれば、お聞かせいただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員

今、実際に洞峰公園の管理をやらせていただいていて、当然、人件費の高騰、物価の高騰というところが、色々、影響しているところがあって、ただ収入は増えないというところもあるので、当然、今、実際に運営しているいろんな教室があるのですけれども、教室関係の当然ながら値上げとかというところも、本当に検討していかなければいけないのかなという所に来ているかなと思います。当然、利用料とかに関して

は、条例とかの制限もありますので、そんな簡単には行かないと思いますけれども、うちのほうで設定している教室に関しては、本当にそこを検討する必要があるかなと思っております。

ただ、ただ値上げしたからといって、じゃあ収入が増えるのかというと、そうでもなくて、今で言うと、現場にいて直面しているのが、例えば自販機なんかも結構今、値上げしているのですね。値上げしているのですけれども、年度で収入を見ると減っているのです。何が理由なのかなといったら、やっぱり自販機で買わなくなっているのですよ。買う人が減っているという、物理的に。結局みんな安いほう、安いほうに行ったり、コンビニに行くなどということが起こっていると思います。なので、他社が上げたから、こっちも上げようとかというと、そんな簡単なことでもなくて、なかなかその設定は難しいと思うのですけれども。ただ、本当に物理的なところでは、それは考えていかなければいけないところかなとは思っています。

○委員長

委員はよろしいですか。

○委員

この公園は、自然の公園ではなくて、人工的な公園なのですよね。だから、木も無理な所もあると思うのですよね。そういう所は、樹木医さんなりに確認する所もあるかも分からないし。後は、今、野球場は扱っていない場所。そういう大きい広場があるから、お年寄りの方を、我々も年寄りなのだけれども、そういう人も利用できるコーナーもあれば、もっとあれかなと思うのですね。それと後、日曜は、相当車が混んでしまって、なかなか入れないというところもあるから、駐車場もいくらか考えていただいたほうがよろしいのかなと思います。

以上です。

○委員長

それでは、1-3の子育てと子供の遊び場について、お時間が少なくなってまいりましたけれども、想定される協議内容の中に入っておりますので、こちらに関して御意見

などをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。こども部長に来ていただきておりますので、何かございましたらお願ひいたします。

○委員

資料にもあるとおり、公園というのは、本当に子供の成長にとって重要な位置にあるなと考えていますので、特に洞峰公園は、色々な機能を持っていますので、1か所でいろんな楽しみ方ができるというところもあると思います。そういった意味でも、今後の維持管理を継続してやっていくことが必要だと思うのですけれども、先ほども課題として上がっていましたが、維持管理費の問題ですね。パートナーミーティングでも意見が出ていたようなのですけれども、壊れたままの遊具があるというところで、どうしても遊具の修繕というのは費用がかかるものですから、なかなか進んでいないという状況にあるのだと思っています。ですから、そういったところを解決するためにも、費用負担や受益者負担で考えていくべきだなと思います。

○委員長

ほかにも御意見やコメントなどございましたら、お願ひいたします。この子育てと子供の遊び場については、よろしいでしょうか。

委員、お願ひいたします。

○委員

結構お子さんは、遊具で遊ぶというのもよくあるのですけれども、例えばあの辺で見ても、お子さんって結構芝生を広く歩きながら、冬なんか鳥がいっぱい来るので、すごく楽しんでいるんですよね。そういう環境だと良いなと思うのですけれども。

ただ、一つだけ、最近、沼がかなり汚れているというか、すごい状態になっているみたいなのですけれども、実際のところがよく分からぬのですよね。多分、公園のことをこれからどうしましょうかと考えていったときに、悪臭がするまではいかないのですけれども、だんだんと悪くなっているなというのは感じますので、何とかしなければいけないだろうと。

ただ、何も調査もせずに、いきなりやってしまうと非常にまずいことになるので、

これは慎重にやらないと、ここが潰れれば公園全部潰れますから、やらないといけないんだろうな。多分これが一番問題なのですね。だから、そこはどういう調査をしたらいいかとか、どういう段取りでやるかというのは、どこかで考えていただきたいなと思います。特に、ここでどうするか決まらないと思うのですけれども、例えば公園のほうとかで、長期的にどうするとかいうのは考えていきたいなと。日本は、本当は子供のことを考えないといけないのですけれども、お願ひします。

○委員長

ありがとうございます。資料2の5ページ目の大きな2のところです。洞峰公園の今後の展望についてというところでは、少し前に委員からの人と自然、人と人だけではなくて、人と社会を含めての関係を築くということが大事であるというような御意見を頂いております。今日の議論の中で、改めて御自由に御意見があれば、お伺いしたいなと思いますけれども、委員、ここまで議論を踏まえて、何か御意見などございましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員

私が参加したのは最初の委員会で、その後トークイベントで知ったので、それに参加させて以来なので、久々というところで。分科会での取組とかも報告書を見させていただいて、こういうことやっていたのだな、こういった意見を言ったのだなというところと、協議事項の論点ですか、環境と子育てと施設。これらは今日話されていて聞かせていただく中で、この間、共生サイト、委員をはじめ、おめでとうございますということです。

市街地・市街化の中にあって、こういう洞峰公園、自然豊かな公園があるというのは、すごい、公園の価値を高めたし、十分なのかなと思っていまして。特にこのペデストリアン、南側ですけれども、中央公園があって、松見公園があって、その先、筑波大学、あれも本当に自然大学みたいな感じで、そういった意味では、すごく、つくばは本当に魅力といいますかね。それを大切にしていかないといけないなというのは改めて感じていますし、この間もこういった取組がされて、結果を出されているとい

うことで、そこは敬意を表するところです。

後は、施設の受益者負担のお話が出ましたけれども、利用者全体でそれはオーケーだと思っていますし、ここに書かれているような形で受益者負担と公共性を考えてどうするのだというのは、議論する必要があるのかなというところでも感じました。

後は、子供の遊び場、個人的な感想として、結構遊具も、ほかの公園と比べるとあるのかなというようなイメージで。こども部長から、壊れているものもあるとかというお話もあったので、そこら辺も予算がかかりますけれども、これは私の完全な主観ですけれども、1回冬場に来たときに、お子さん遊んでいたのを目にしているので、来やすいですね、そういった意味では、そういったところも予算立てられ、なかなか難しい部分もあるのかもしれないですけれども、遊具の手当てをしていく必要もあるのかなと感じたところです。そんな所感にはなってしますけれども、私からは以上です。

○委員長

市民にとって愛着ある身近な公園が自然共生サイトに皆さん御尽力があつて認定されたということで、新たな価値づけができる、それを委員が示してくださいましたような、企業におけるCSRのような、そういう対象の場所にもなってきてるという新たな側面を持った公園として、これから進んでいくという、そういう中にあるのだと思います。

全体の御意見などございましたら、お伺いいたします。

委員、お願いします。

○委員

最初の前半部分で、「パートナーシップ会議」と「コンソーシアム委員会」の関係について、分かりにくいというお話も市民の方から出ているというのも伺いましたけれども、今日の議論を伺っておりまして、費用負担のこととか、環境教育に関して、委員、委員の御専門的な知見とかが出ると、今の世の中で、こういうやり方というのがあるのですよという新しい知識がすごく私自身もインプットいただけて、とても前

に進みやすくなるなという実感を持ちまして、「パートナーシップ会議」と「コンソーシアム会議」との間で、後は、つくば市内、せっかく研究者がたくさんいるところでありますので、もう少しビンテージを強めて、市民の皆さんのがいいという最終的な価値判断は市民の皆さんの価値に委ねられるのだと思うのですけれども、どういう手段を持って前に進めるのかというところは、もう少し委員のインプットがあつたほうが、むしろ市民の皆さんも議論も広がるし、視野も広がって、こんなこともできるのだという発見もあるのではないかなど今日のお話を聞いていて感じました。もちろん生態系関係のところは、私も御協力できるところもいろいろありますので、ぜひ御検討いただけたらなと思います。

○委員

先ほど委員がおっしゃったことは、本当に私は、ほぼ共感といいますか同感しました。最後のネーミングライツだけは、どうしても止めて欲しいと。やはりつくばの洞峰公園というそういう名前で、つくば洞峰公園、それが数年ごとに名前が変わっていくとなると、これ、あちこちで、ネーミングライツついているのがあるのだけれども、違和感も強く感じますので、あれですけれども。

そこで、企業との連携で言えば、本当に大きな環境問題で言えば、気候変動についてはかなり企業が参加してくれていたのですが、生物多様性については、本当に数年前からなのですよね、広まってきたのは。特にこの自然共生サイトで登録したときに、どんどん広がっていくと。

私自身、環境教育でいろんな企業と関わっているのですが、そういう中で、ただ以前はお金を出すだけだったのだけれども、今は、その社員が様々なことを事業でやっていると。特に社員が自然と触れるということ。これは先ほど私が言ったのはリトリート。自然と触れることで社員が、いわゆる社会貢献だけではなくて、元気になるというリトリートですね。そういうことをも含めて、社員を活用して行い、社員が一般の方とそういった場で触れ合うことによって、様々な効果が生まれてくるという、そのような形で企業の社会貢献あるいはCSRがだいぶ広がってきていたという気がいた

します。

それと後、大きなところで話をしますと、先ほど堆肥化の話もありましたけれども、洞峰公園に絡んで本当に様々な活動がある。例えば管理運営にしてみればソーラーのこともあるし、いろんなことがある。それらは全てこの洞峰公園の利用者、あるいは洞峰公園が外に発信する際のいわゆるインターパリテーション。インターパリテーションというのは、環境教育の手法なのですが、その地域の自然や歴史や文化や人を伝えること、それがインターパリテーションなのですけれども、インターパリテーションのまさに素材なのですね。だから、様々なことをやっていく中で、そのインターパリテーションの素材がどんどん集まっていくと。それらをまとめて洞峰公園の魅力ということで、それで活用していく。利用者がまた発信していくという。

例えば今、環境省が、国立公園がインターパリテーションの見直しをやっていこうということで、多くの国立公園がインターパリテーション計画をつくっていて、そのときには、今まででは、その自然観察をする人たちだけがメリットがあった。そうではなくて、そこの公園に関わるあらゆる人たちが、その公園の魅力を伝えられるようになろうという、そういった今、インターパリテーションをつくっているのです。そのような意味で、インターパリテーション計画的なものが、恐らく洞峰公園にもパートナーシップが充実していく中でできてくるのではないかなと思っています。

また、先ほどの費用負担の話では、これ本当に大事なことだと思いますが、実は数年前に県がここでグランピングをしようということで、私は反対したわけですが、私もその県の説明会で発言いたしました。そのときに参加されている方々のそんなに金がかかるのだったら、私たちができるることは私たちでやろうではないかと。そのような発言もありました。つまり、利用者が全てを管理運営者に任せるのでなくて、利用者ができること、それは利用者が自分たちでやろうではないかと、やらせてほしいという、そういった人々はかなりいっぱいいるのではないかと思うのです。そういう意味で、この管理運営で絶対欠かせないことがあるわけで、それは当然運営される方が運営していくところからやるべきなのですが、利用者でもできることがあるので

はないかと思うのです。例えば、いろいろこれから挙げればあるとは思いますが、そういうことが一つあります。

もう一つ、隣の牛久市が親子トップでしたっけ。人を集めていこうという話になつていて、その魅力の一つに、自然観察を上げているのですよね。牛久の自然観察をやる。だからこれで来てくださいという、つくば市は洞峰公園、すごい魅力があるわけで、そういったことで歴史も含めてということで、この辺にしておきます。

以上です。

○委員長

このパートナーシップ会議、コンソーシアム委員会、そして洞峰公園コンソーシアムの関係性というのは、この会議の冒頭のほうでも、委員が発言してくださったように、オンラインマイクループとの連携も踏まえて進めています。テーマを絞ってトピックを明らかにしながら、情報提供をしながら進めていくということ、あと、その進め方自体の整理も必要であるということ、そういうところが課題であるということも明らかになってまいりました。

時間はないですけれども、御意見がありましたらお願ひします。

○委員

ちょうどその辺りのところを確認できればと思っていたところで、多分、本当に関わりたいと思ってくださっている方はたくさんいるのですけれども、単にトピックの問題ではなく、意思決定の仕組みがよく分からない、どこに関わると、本当に関わる参加ができるのか、実際に実行活動ができるのかが今、分からない状況で、洞峰公園はとても広いですし、トピックもいっぱいありますし、関連する計画だとか、ビジョンとかがいっぱいある中で、どの部分にどうアクセスすれば参加ができるのかが分からない状況なので、そのあたりの整理を少ししていただけすると、私はこれに关心があるからここの会に行けばいいとか、この人にアクセスすればいいということが分かるようになって、もう少し潜在的にいるはずの人たちに出会えるのかなという気はしています。それは企業も同じだと思うのですよね。

そのときに、この会議と、あとパートナーシップ会議もそうですし、もしかすると専門家会議もそうかもしれないですし、あと関わっているいろんな部署の計画が何なのかと、たくさん関わられている管理者であったり、実際の維持管理されている、関わっている人の全体の見取り図もない状況で、なかなかここで今カバーしている気はしているけれども、本当にそうなのか、抜けているところがないのかとかが見えないところが、とてももどかしく感じますので、そのあたりの整理を大変だと思うのですけれども、次回にしていただけるとありがたいですし、データとかもたくさん本当あらうと思うのですけれども、今日の議論が、データにあまり基づかず議論しているところも結構違和感があるので、利用者が何人いてみたいなところとかもそうですし、生物にしても、環境にしても、もうちょっとそういうものも用いながら考えていけるといいなと思いました。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

今、委員がおっしゃっていただいたこと本当に全く同意で、検討経過が見えるということが非常に決めていく過程で見えるのは非常に大事だと思いますので、パートナーシップ会議で出た意見を逐語録ではなくてもいいので、どういう意見が出たかというまとめとか、そういうのをこの協議会で出して、協議会で話したことをパートナーシップ会議でもある程度資料として提示して、総合的に情報交換ができるという仕組みも必要かなと思いますので、ぜひ御検討ください。

○委員長

その辺りを反映させていきたいと思います。

ここまで様々な御意見頂きまして、ありがとうございました。

市長からも一言頂ければと思いますが。

○市長

色々各論では、とても良い意見が出ているので、委員がおっしゃったこと、委員さ

んがおっしゃったことだということを私も思っていました。「パートナーシップ会議」に、もっと本当は参加してほしいという中で、多分、市民からすると、この会議は何なのかというのが分からぬのだと思うのですよね。そこに参加して何ができるのかというのが見えないと、そこに入っていこうとは、なかなか思えないのだろうなと思っています。

ですので、さっき委員からのお話ありましたけれども、もう少しスマートなセス的なことをしたほうがいいのかなとは思っています、すごく分かりやすい何か一つのテーマについて、具体的に専門家が例えばインプットをして、それに対して提案をまとめるとか、具体的なアクションを意思決定しますよというのが先生からあって、全体として、この委員会とパートナーシップ会議の関係性であるとか、後は、この今日の資料も、若干AI味が強い資料ですけれど、何て言うのでしょうかね。結論とか書いては駄目だなと思っていますし、まだまだ行政として、これ初めての試みですので、試行錯誤しながらですが、私はこの委員のメンバーではないので、発言をすることが適切なかどうか分からぬし、私に報告が来ることになっているのを提案いただく立場なので、あまり余計なことは言い過ぎないほうがいいと思っているのですが、多分、市民の何かやりたい気持ちにどう具体的にアクセスできるかというところを意識をして、パートナーシップ会議なり、その手前でもいいんですけども、その何らかの動きが見えてくると、「あ、こういうことなのね」というのが多分分かってくるのではないかなと思っています。初めてのことで、みんな手探りでやっていると思いますし、難しさもあると思うのですが、そのあたりの全体図と、個別のやりたい気持ちに火をつける方法というのが進んでいくと、コンテンツとしては本当に色々ありますので、良い方向に行くのではないかなど楽しみにしています。ありがとうございました。

○委員長

では、ここまで様々な御意見、御議論いただきましてありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局

委員長、事務局から確認したいことがありますて、今後のパートナーシップ会議のやり方についてなのですけれども、「今までどおり、通常どおりの回数をやっていく」、今、市長のほうからありました「専門家に初め説明を受け、その内容についてやっていく」という話か、もしくは「イベントのときに付随して分科会をやる」という3パターンあると思うのですけれども、それをどれでやったほうが良いのかというのと、あとできれば、何をやるかいただければ助かるのですけれども。

○委員長

今、事務局から発言がございました。今後の「パートナーシップ会議」をどのように進めていくのがふさわしいのかという点でございます。これまで毎月末に1回行つてまいりましたけれども、その実行方法に対する課題というのも見えてまいりました。また、今日の委員会の中で、テーマを絞るということもそうですし、スマートサクセスという言葉も今、市長から頂きました。そして、この洞峰公園コンソーシアム、それから委員会、パートナーシップ会議、それぞれの関係性の「見える化」、それから関係者、どういうふうな関係がそれぞれあるのかという、そういう見取り図的なもの、それから意思決定の仕組みということなど。あと、市民がどういう形で、どうアクセスすればいいのかということが、まだまだ見えていないというような課題があります。こういう頂いた課題を明らかにしながら、パートナーシップ会議というものは継続して続けていくものなのですが、委員長からの提案も踏まえて、皆さんに御議論いただきたいと思いますけれども。

まずは、毎月末行いますということで、皆様に、市民にお伝えしているということもありますので、ひとまず12月まで、年内まではこの形を取りつつ、その間に今日上がりました課題を解決しつつ、その新しい仕組み、運営の方法のパートナーシップ会議の準備を進めながら、年明け、あるいは年度明けに、より小さなテーマ、専門家によるインプットと、それから市民の皆さんと話し合いながらのアウトプット、そして、こういうことができますよというアクセスがより分かりやすくなっている状態におい

て、このパートナーシップ会議というものを継続していけるのがいい形なのかなと、私は今日の議論などを聞きながら思ったのですけれども、委員の皆様からも、こういうふうにするとパートナーシップ会議がうまくいくのではないかというような御意見などございましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○市長

多分パートナーシップ会議の検討課題を明確にして、明確にはできないのかもしれないけれども、少しここに来ると、こういうことができる場所ですよというのを明確にしていただけるといいのかなと思っていて。この会議に参加すると、こんなことができますよということがある程度あれば、いろんな SNS とかで、僕らもっともっと出せるかなとは思ったのですね。ですので、このパートナーシップ会議という場所は、これこれ、こういう場所で、こんなことができちゃいますみたいなことは、できれば年明けを待たずに、今後 11 月にやる会、12 月にやる会などでも言えると良いのかなというのは思いました。そうすると、新しい参加者が、11 月、12 月にも、できれば入ってきたほうが、年明けの方向性もいい方向に行くのかなと思うと、忙しくなるかもしれませんけれども、そこをいくらか定義づけができればいいなと。

○委員

市民の皆さんのがんばりのしやすさを考えたときに、権能がはっきりするというのはもちろん必要なこと、周知機関というのは十分に必要だろうとは思うのですけれども。市長が先ほどスマートモールサクセスとおっしゃったので、例えば今パートナーシップ会議のほうで提案が出てきているわけですよ、既に。全ての提案は、その内容のままできるかというと色々、制約事項があるとは思うのですけれども、例えば提案を具体的に簡単にできるものから実施してみるとイベントを十分な周知期間を置いた上でやって、それをパートナーシップ会議の一部として、パートナーシップ会議から出た提案で実現しましたよ。それもパートナーシップ会議の 1 回として数えてもいいかもしないですけれども、参加したい人はどうぞということで、無理なくできるテーマにするというのは、すごく重要なポイントですけれども、先ほど山口課長からのイベ

ントに参加する形でパートナーシップ会議をやるという御提案もあったと思います。それに近いような形でやると、実現ができるのだという権能が「見える化」すると思いました。

○委員

今、上がっているこちらの草刈りとか落ち葉とか、そこもそうなのですけれども、この木のアスレチックの意見だけ集まっていて、集まりました、ストップみたいな。だから木のアスレチックに関しても、少しお話ししませんかとかのほうが、どこまで行けるかを出すのか、トピックを出すのか、どっちが参加しやすいか微妙だと思うのですけれども。せっかくあれだけ盛り上がったのであれば、それを一旦もう少ししっかり考える会議ですみたいなほうが、関心の方は集まる気がします。

パートナーシップ会議がいつも最後まで、ここまで達成するではなく、いろんなトピックによって深さが変わっていってしまうのかなと思うので、それはトピックごとに、ここまでとかいう形もあるかなと思いました。

○市長

提言と書いてあるのですけれども、スケジュールで。その提言って提言書みたいになつていなくともいいのではないかと思っているのですよね。ですので、どういう形か分かりませんけれども、そうやって例えばアスレチックについて話をしてもらって、何なら僕も例えばパートナーシップ会議なりイベントの場所に出ていって、市長に直接提言しようみたいな、スケジュールの問題はあるのですけれども、動いていますよという話。立派な報告書をつくるというよりは、常に有機的に動いているようなアジヤイルな場所であると。そういう形になってくると、みんなも関わりやすいのかな。会議で提言書をまとめますみたいなのに参加するという市民は、多分、相当レアなタイプだと思いますので、イベントの参加者でもいいですし、いろんな形のアプローチがあつてよろしいかなと。

○委員長

ありがとうございます。

○市長

さつきイベントの話がありましたけれども、委員から。これは、今、どの日に限らず毎週、つくば市で本当に、十数から数十のイベントが同じ日に行われていて、本当にびっくりするぐらい、各地で小さなその地区のものも含めると、すごい数あるのですよね。ですので、夏祭りでいえば、全部秋に夏のイベントが移行していますので、この時期は、もう絶対に複数重なるというのは、やむを得ないところかなという。やるとすれば、真夏に開催するしかないみたいな。イベントも慣れましたが、つくばは、非常にイベントの数が多いので、運動会なんかも先週行われていました。

○委員長

ありがとうございます。動いている感をどう見せ続けていくかということは、難しいですけれども、大事なことですね。提言に関しましても、提言書のようなものをまとめて市に提出するのではなく、動いている感の中で、提言がもう直接やり取りされてもいいのではないかという、そういう自由な形での型にとらわれないというのも、この洞峰公園コンソーシアムに大切なところなのかなとも思いますので、そのあたりもまた柔軟に考えながら進めていければいいかなと思います。

○事務局

周知不足で、色々、周知ができていないという点を先ほどから頂いていて、そこは申し訳ないと思っているのですけれども。委員に言っていただいた周知期間のほうと、後、市長のコンテンツのほうで、市長が発信すれば、登録者の増が見込まれると思うので、それをじっくり1回やりたいなというのが、正直、1回ありますて、12月に集中させてもらえばいいかなという趣旨です。

周知期間を設けて、イベントとして、秘書課との調整も必要なのですけれども、何か1回やれれば、利用者も増えるのかなとは考えています。

確かにアスレチックは、結構意見は頂いてはいるのですけれども、まだ、意見の発散しかしていなくて、ここからどうまとめていくかは課題ではあるので、かなり分かりやすいたたき台でもあるかなというところで、ぜひ、これは詰めていきたいなとい

うところは、担当としてはあります。恐らく特にインプットが少ない状態ですので、コストが高くて木という話があるのですが、分科会の中でも安全性とかの話も出ていますし、そういう意見をインプットされて、皆さんの意見がどう変わっていくか。アスレチック遊具が全部で機械としては24機ありますと、1台500万円かかるとなると、1億いくらという世界観になってしまふので、それをそのまま行ってしまうのか、もしくは数を絞るのか、もしくは大きいのを入れて数を減らすのか、いろいろ提案自体は出てくるのかなど。逆に、1億いくらかけてもいいから、やるべきだという意見もちろん出てくると思いますので、皆さんと議論するところというのは多々あります、ただ、結構利用者に返ってくるところではあるので、今イベントと言われて、どんなイベントにすればいいんだろうと今かなり考えているところではありますけれども、ぜひ、このテーマでやりたいなと思っております。

○委員長

今、担当者のお二人から御意見がありましたように、それでは、このような形ではどうでしょうということで、11月は、先日の10月の感謝祭での内容、それから本日の委員会の内容などを公開するというような形を11月の一つの活動といたしまして、12月には、パートナーシップ会議の実施をする、どういう形になるかというのはこれから検討いたしますけれども、実施をするということで進めていきたいなと思います。よろしいでしょうか。どうでしょう。

○市長

自由にしゃべれますけれども、決まつたことなのですけれども、パートナーシップ会議という名前は、まあまあ難しいなということは感じました。これは市民がアクティビティ的に参加しているイメージが若干持ちにくい印象があります。皆さんで相談されて決めたことなので、あまりあれなのですけれども。もっと緩くていい気がするのですけれどもね、いろんなものが。結構今日も進行かっちり、かっちりというか、こうやってやるのですけれども、もっと会議中に歩き出してしまうみたいな感じの、ああいう感じでいいのではないかなというのは思っていて。新しい会議体なので、も

ちろん市の会議規則とかに則る必要はあるのでしょうかけれども、あまり会議にしたくないですねという難しさはありますけれども、もっとワークショップっぽかつたりしたいと考えています。

○委員

サロンみたいな。

○市長

そうそうそう。いいですね、サロンね。名前は何度も変えるとかはあれなのですが、ここに多分、市民は来られないと思うのですよね、この状況には。だから、カフェだったりサロンだったりみたいな場所があったり、ちょっとしたアクティビティの日があったりみたいな。そうやって、ちょっと遊びに行こうかなぐらいなトーンの人たちが入ってこられるほうがいいし、そういう中で、じゃあ、みんなで専門家に教わりながら、生物多様性に配慮した草刈りの仕方を教えてもらおうかとか、そういうのを楽しみながら、洞峰公園がよくなっていくよみたいなフォームが見えたと、僕らも周知しやすいかなという。

○委員

落ち葉の堆肥化とかは結構ワークショップとして面白いのではないかと思うので、ここにある落ち葉を使って、こうやれば堆肥になっていくのだよ、みたいのを先生とかに教えてもらいつつ、できたのをもらっていって。それをもっと進めつつ、アスレチックも今、使えない状態で、結構早く使えるようにしてほしいと出ているので、合わせ技で同時に、堆肥とアスレチックも。

○市長

アスレチックとかは、ワークショップとかができるといいかなと思って、アスレチックだから安全面の問題はあるかなと思って、素人が直したもので本当にいいのかどうかみたいな所はあるのですけれども、そこに専門家がちゃんと1人いて、モニターしてくれれば、みんなで作り上げていくプロセスとかもいいのかなというような、そういうことが徐々に、いきなりそんなことはできるわけないし、本当に初めての試み

なので、こうやって進んでいくこと自体、価値があると思っているので、そういうことなのかなと思います。

○委員長

ありがとうございます。まさにこの洞峰公園の会議、運営協議会というものは、全てが新しい試みですので、一度決めたものをずっと継続しなければいけないという趣旨のものでもないと思っておりまして、今日この委員会で頂いた皆さんからの御意見ですとか、アイデアというものを柔軟に取り入れながら変化していくのが、このコンソーシアムのよさなのだろうとも思っております。

では、ここですぐに結論を出してこうしますということは申し上げにくい状況ではございますので、今日頂いた御意見、アイデアなどを踏まえて、委員長と担当とで話をしまして、それを委員の皆さんにもお返しして、そしてパートナーシップ会議、会議という名前を取って、また別の何かがくっつくかもしれないですけれども、その場で市民の皆さんと一緒に考え、行動し、楽しむということをやっていきたいなと思っています。ぜひ今後とも御意見、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、改めて事務局にお返しいたします。

○事務局

次回の会議の開催については、詳細が決まり次第、追って連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第2回洞峰公園管理委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

第2回 つくば市洞峰公園管理・運営協議会

次 第

日 時 令和7年(2025年)11月4日(火)
午後13時30分から
場 所 洞峰公園 新都市記念館 第2会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 洞峰公園管理・運営協議会のこれまでの経緯について・・・資料1

(2) 協議事項について・・・資料2

4 そ の 他

5 閉 会

配布資料

次第

【資料1】洞峰公園管理・運営協議会のこれまでの経緯について

【資料2】協議事項について

【参考資料】自然と共生する都市のオアシス「洞峰公園とその近隣の公園」

洞峰公園管理・運営協議会のこれまでの経緯について

1 経緯

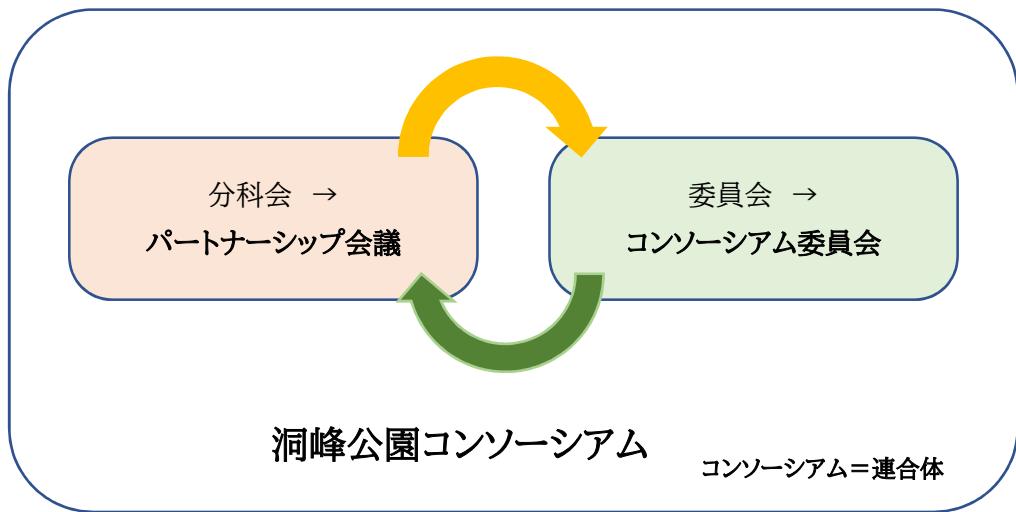
洞峰公園の管理・運営については、数回の準備会を経て令和7年(2025年)4月11日「第1回つくば市洞峰公園管理・運営協議会」を開催し、有識者や関係者で構成される委員会のほかに幅広い市民意見を集約するため分科会を設置することとなりました。

また、洞峰公園の現状や課題を理解していただくことを目的として、スタートティングイベントを開催し、洞峰公園の現状と協議会設立の背景説明を行いました。

2 本協議会の愛称

準備会や第1回委員会にて、洞峰公園管理・運営協議会の呼び方については検討の余地があるため委員長を中心に検討を進めることができました。

数回の分科会を経て、「洞峰公園管理・運営協議会」は市と市民が共通の目標に向かって連携する連合体を意味する『洞峰公園コンソーシアム』とし、「委員会」は『コンソーシアム委員会』、「分科会」は『パートナーシップ会議』とする案が提示されました。特に、パートナーシップ会議という愛称には、委員会と分科会が上下の関係ではなく、相互尊重な関係を築き、市民の皆様に親しみやすい会となる願いが込められています。



3 分科会の開催内容

分科会の設置にあたっては、令和5年(2023年)11月につくば市が実施した「洞峰公園の無償譲渡に関する市民アンケート」の記述部分を筑波大学にAI分析していただいた結果を参考に、市民の関心が高かったテーマとして、「生態系保全」、「施設の維持管理と更新」、「子育てと子どもの遊び場」が挙げられたため、「環境」、「教育」、「施設管理・運営」の3分野の分科会を設置予定しました。

これまでに、「環境」、「教育」、「施設管理・運営」の分野毎の議論に入る前に洞峰公

園の現状や課題を理解していただくための分科会(パートナーシップ会議)等を7回開催しました。

これまでの分科会では、「洞峰公園の理想像」、「自分たちに何ができるか」について具体的な行動項目(下記参照)の検討を行ってきました。

【分科会(パートナーシップ会議)開催状況】

7月:25日・27日 20名参加

8月:29日・31日 18名参加

9月:26日・28日 15名参加

10月25日 35名の参加

【提案1:草刈り・ゴミ拾いに参加しやすい工夫】

- ・短時間で好きなタイミングで手軽に行える「ミニ清掃活動」

- ・子どもが楽しみながら参加できる「ゴミ拾いゲーム」

- ・落ち葉で腐葉土をつくる循環システムの構築

【提案2:環境と緑化など公園の自然を育て、活用する活動への関心の向上】

- ・洞峰沼や樹木、花壇の手入れを市民が主体となって行う

- ・やりたいことが叶う公園

【提案3:公園に関心を持つ市民を増やし、活動の輪を広げる情報発信】

- ・公園内の掲示板やSNSの活用

- ・活動の様子の「見える化」

また、年齢や体力に関わらず、誰もが無理なく公園づくりに参加できる仕組みが重要であるという意見が多数出され、「ボランティア＝無償奉仕」という印象ではなく、「公園を愛する人々の共同作業」として、誰もが楽しみながら関われる文化を醸成していくことが、今後の大きな課題であることも確認されました。

3 パートナーシップ会議からコンソーシアム委員会への報告

10月の分科会(パートナーシップ会議)は、洞峰感謝祭のイベントとして10月25日(土)に実施されました。この回では、これまでに実施された分科会(パートナーシップ会議)で検討された内容に基づき、11月に開催される委員会(コンソーシアム委員会)への報告をまとめると目的も有していました。一日を通してパネル展示や意見募集を実施したほか、コアタイムでは市長・委員長・担当者と市民とのトークセッション形式で下記の内容について数多くの意見が交わされました。

0. 洞峰公園に対する意識…前提として、市民は「洞峰公園は変わってほしくない」という気持ちを有している。そのうえで、変わらないことは何もしないことではない、ということを理解している。

1. 市民向けアンケートの実施や活用…市民は洞峰公園に関してアンケート疲れしている。既存のデータを活用していく姿勢が求められる(同じ事を何度も聞かない)。感謝祭では過去に実施したアンケートの結果をパネルにして公開。
2. 公園への愛着…「私が愛する洞峰公園」を伝えたい」「他者の意見を知ると新たな発見につながるのでは」、というパートナーシップ会議での意見をもとに、感謝祭では「洞峰公園のここが好き(推しポイント)」をふせんに書いてパネルに貼るコーナーを設置。
3. 改修費用や料金の見直し…「見える化」の一環として、感謝祭ではアスレチック遊具を事例に、改修や購入における素材と価格をパネル展示で公開。併せて、市民が抱く素材と価格の適正値を把握するため丸形シールを貼るパネルを設置して意見を収集。コアタイムでは多様な財源の探索(例:森林環境税)などにも言及。今後、施設利用料金や各種改修費用など、金銭面の検討も見える化していく。
4. チャレンジできる公園…これまでのパートナーシップ会議で、参加者はそれぞれ「やってみたいこと」があることが把握された。感謝祭でも「洞峰公園でこれやってみたい！」をふせんに書いて貼るパネルを設置。今後のパートナーシップ会議への新規参加を促す一環でもあり、広く要望を集めることができた。コアタイムでは、新たな試みを実現させるためにはルール作りも必要であることにも言及。

協議事項について

1 今後の協議内容について

令和7年(2025年)4月11日に実施された「第1回つくば市洞峰公園管理・運営協議会では、「生態系保全」、「施設の維持管理と更新」、「子育てと子どもの遊び場」についての関心が高く、想定される協議内容として、下記の7点をあげました。

【想定される協議内容】

- ① 総合公園としての役割
- ② 施設の維持管理について
- ③ 利用に則した植栽の維持管理
- ④ 利用者ニーズにどのように対応するのか
- ⑤ 環境教育の場としての利用方法
- ⑥ SDGsとの関連
- ⑦ 自然環境の保全

「生態系保全」、「施設の維持管理と更新」、「子育てと子どもの遊び場」については、次のようなものと考えられます。

1-1 生態系保全【想定される協議内容③・⑤～⑦】

「生態系保全」については、NPO 法人つくばいきもの SDGs とつくば市が共同申請した「洞峰公園とその近隣公園の生物多様性保全活動計画」(以下、計画)が令和7年9月 16 日(火)に地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法)に基づく「地域生物多様性増進活動の実施に関する計画」として認定されました。認定を受けた計画の実施区域は、環境省の自然共生サイト※1 として認定され、さらに OECM※2 としても国際データベースに登録される予定となっています。

今後の維持管理については、洞峰公園の自然を保全するだけでなく、ゾーニングをすることにより洞峰公園の「静的部分」と「動的な部分」が共存できるように進めていきたいと考えています。

※1 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定した区域

※2 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)

国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のことと、平成 22 年(2010 年)の生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で掲げられました。「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、令和 12 年(2030 年)グローバルターゲットの1つとされた「30by30 目標」の達成のため、国は「自然共生サイト」を含む OECM での取組も重要であるとしています。

(1)公園環境と生態系保全の関連性について

公園は、都市部や郊外において以下のような重要な機能を果たしている一方で、保全するための課題も見られます。

(生物多様性の保護)

公園は、植物、昆虫、小動物、鳥類など多様な生物が生息する場を提供します。都市化が進む中で、人間活動により失われた自然の一部を補完する役割を担っています。

(エコロジカルネットワークの形成)

公園は都市部に点在する緑地を繋ぎ、生態系が断絶されるのを防ぎます。これにより、動植物の移動や繁殖、遺伝子の多様性が保たれます。

(環境保全の学びの場の提供)

公園は自然教育や環境意識を高める場として活用されます。来園者が自然と触れ合うことで、生態系保全の重要性を実感できます。

(都市の気候調整)

緑地はヒートアイランド現象を軽減し、温暖化や気候変動の影響を緩和する役割も果たします。また、大気浄化や洪水の抑制、水質浄化などのエコシステムサービスも提供しています。

(生物多様性の喪失)

都市化や開発により、多くの公園が人工的に整備され、自然環境が損なわれる例があります。過度に手入れされた芝生や外来種の植栽は、在来種の生息地を脅かす可能性があります。

(資金や人材の不足)

公園の維持管理に必要な予算や人材が不足していることも、環境保全の障壁となっています。

(2)生態系保全のための取り組みについて

公園環境の保全を長期的に成功させるためには、持続可能な管理が必要となります。具体的には以下のようない取り組みが考えられます。

(循環型資源管理の実施)

公園内で発生する有機物(落ち葉や剪定枝など)を堆肥化し、再利用する仕組みを整備します。また、雨水を貯めて植物の灌漑に利用するなど、自然資源を効率的に活用する方法の模索

(自然再生と都市計画の統合)

都市計画の段階から生態系の保全を考慮し、エコロジカルネットワークの形成に寄与するような公園の設計を行います。これにより、都市部においても自然が一体化した環境が生まれます。

(グリーンインフラの活用)

公園を含む緑地や水辺を、洪水対策や空気浄化、温暖化対策などの都市問題解決に役立てる「グリーンインフラ」として位置付けることが大切です。これにより、環

境保全と都市の発展を両立させることができます。

(地域住民との協働)

地域住民や市民団体、企業、学校などと連携し、公園の維持管理に参加してもらう体制を構築します。これにより、地域の一体感が高まり、住民の愛着や責任感が育まれるとともに、より効果的な保全活動が可能になります。

(環境教育の推進)

学校や地域での環境教育プログラムを拡充し、子どもから大人まで幅広い層に生態系保全の重要性を伝えることが大切です。特に公園をフィールドとして活用することで、実践的な学びが得られます。

(3)結論

公園環境の保全は、私たちが豊かな自然に触れながら暮らすことを可能にするだけでなく、地球全体の生態系を維持するためにも重要な取り組みです。持続可能な都市づくりや生物多様性の保護、そして地域コミュニティの活性化において、適切に管理された公園は欠かせない存在です。私たち一人ひとりが公園を大切にし、地域社会や行政が一体となって取り組むことで、未来の世代に美しい自然環境を受け継ぐことができるものと考えます。

1-2 施設の維持管理と更新【想定される協議内容②】

「施設の維持管理と更新」については、施設の老朽化対応やサービスや施設を利用する人が、その恩恵を受ける対価として一定の費用を負担する「受益者負担」の考え方などについても検討すべきであると考えており、以下のポイントを考慮し進めていきたいと考えています。

(1)費用負担の公平性

公共施設の利用料金を設定する際は、利用者がその施設から得られる利益(受益)と、運営にかかるコストのバランスを考える必要があります。

ただし、すべての運営費を利用者負担にすると、利用料金が高額になり、利用者が減る可能性があります。そのため、税金と利用料のバランスをどのようにとるかが重要となります。

(2)公共性と利用目的

体育館などの施設は、地域住民の健康増進や交流、教育的な価値を提供する重要な役割を持っています。そのため、完全に受益者負担にするのではなく、公共性を考慮して税金で一定割合を支える必要があります。

また、営利目的で利用される場合(例:企業のイベントなど)と、非営利的な利用(例:地域住民のスポーツ活動)では、利用料金に差を設けることも一般的となります。*つくば市では現在、減免規定にて実施済

(3)施設の運営コストの検討

公共施設には、維持管理費(清掃費、電気代、水道代など)や修繕費、職員の人工費などがかかります。これらの費用をどこまで利用者に負担してもらうかを検討する必要があります。

(4)結論

公共施設の受益者負担については、「公共性」と「利用者負担の公平性」のバランスをとることが重要です。また、地域の特性や住民の意見を反映させた柔軟な料金設定が必要です。最終的には、施設の利用促進と運営の持続可能性を両立させる仕組み作りが求められます。

1-3 子育てと子どもの遊び場【想定される協議内容①・④】

「子育てと子どもの遊び場」については、子どもの遊び場の重要性、課題などについて意識したものにすべきであると考えており、以下のポイントを考慮し進めていきたいと考えています。

(1)子どもの遊び場の重要性

遊び場は子どもにとって単なる「楽しみ」の場ではなく、身体的、知的、感情的、そして社会的な成長を促進する場です。

(身体的発達)

遊び場での活動(走る、跳ぶ、登るなど)は、運動能力や体力を向上させるのに役立ちます。また、バランス感覚や空間認識能力も育まれます。

(知的発達)

遊びを通じて、子どもは創造力や問題解決能力を養います。例えば、砂場遊びやブロック遊びでは、試行錯誤を重ねることで論理的思考や数学的感覚が磨かれます。

(社会的発達)

他の子どもたちと一緒に遊ぶことで、コミュニケーション能力や協調性、順番を守るといった社会的スキルが身に付きます。特に、公園などの公共の遊び場は、さまざまな背景を持つ子どもたちと触れ合う機会を提供します。

(感情的発達)

遊びは、子どもが感情を表現したり、ストレスを発散したりする場でもあります。また、失敗や成功を通じて忍耐力や達成感を学ぶことができます。

(2)現代社会における遊び場の課題

現代の都市化やライフスタイルの変化により、子どもたちが遊ぶ環境は大きく変化しています。

(安全性の問題)

都市部では交通量の増加や治安の問題から、自由に遊べる屋外環境が減少しています。また、親が過剰に子どもを守る傾向も、自由な遊びを制限する一因となっています。

(遊び場の不足)

公園や広場など、子どもが自由に遊べるスペースが不足している地域もあります。特に住宅密集地では、子どもが外で遊ぶ機会が減少しています。

(デジタル化の影響)

スマートフォンやゲーム機の普及により、屋外で体を使って遊ぶ時間よりも、室内でデジタルデバイスを使って過ごす時間が増えています。それにより、運動不足や社会的スキルの欠如が懸念されています。

(3)遊び場がもたらす社会的価値

遊び場は、単に子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域住民同士の交流や協力を促進する場でもあります。親同士の情報交換や地域コミュニティの形成のきっかけとなり、子どもを含めた地域全体のつながりを強める効果があります。

(4)結論

「遊び場」は子どもの成長に不可欠な要素であり、その環境を整えることは、長期的に見て社会全体の健全な発展にも寄与します。子どもたちが自由に遊び、学び、成長できる環境を整えるために、家庭、地域、そして社会全体が協力して取り組むことが求められます。

2 洞峰公園の今後の展望について

洞峰公園は、市民が関わることで、ただの場所からコミュニティを育む「私が関わる愛着空間」へと進化させたと考えています。

そして、その動きが、結果として公園や地域の活性化につながり、「自分事」として捉える姿勢となり、皆さんと共に育てる「公園文化」、洞峰公園は「見える化」された「共に育てる公園」になると考えています。

公園という舞台で、人と自然、人と人との関係を紡ぎ、洞峰公園ならではの「文化」を創造し、つくば市民にとってかけがえのない財産となります。

3 洞峰公園の管理・運営協議会の想定スケジュール

令和7年(2025 年)

- 11月 : 第2回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 分科会の内容を踏まえ市への提言
 - 次回 協議内容の確定

令和8年(2026 年)

- 1・2月 : 協議内容に関する分科会の募集・実施
- 3月 : 第3回洞峰公園の管理・運営協議会の実施
 - 分科会の内容を踏まえ市への提言
 - 次回 協議内容の確定